

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第109期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 群栄化学工業株式会社

【英訳名】 Gun Ei Chemical Industry Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 有 田 喜 一 郎

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市宿大類町700番地

【電話番号】 027 - 353 - 1818 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員コーポレート本部長 丸 山 克 浩

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市宿大類町700番地

【電話番号】 027 - 353 - 1810

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員コーポレート本部長 丸 山 克 浩

【縦覧に供する場所】 群栄化学工業株式会社東京支店
(東京都中央区京橋1丁目14番4号)

群栄化学工業株式会社大阪支店
(大阪市北区芝田2丁目2番17号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	29,406	31,390	30,310	30,545	31,307
経常利益 (百万円)	2,815	1,939	3,162	2,716	2,959
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,929	1,201	2,040	1,920	1,973
包括利益 (百万円)	1,826	1,838	4,856	2,230	5,876
純資産額 (百万円)	44,899	46,107	50,281	51,731	56,853
総資産額 (百万円)	54,680	54,600	61,010	63,018	68,012
1株当たり純資産額 (円)	6,550.74	6,723.36	7,320.51	7,499.57	8,234.98
1株当たり 当期純利益金額 (円)	291.13	181.26	307.83	289.60	297.49
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.4	81.6	79.5	78.9	80.3
自己資本利益率 (%)	4.5	2.7	4.4	3.9	3.8
株価収益率 (倍)	10.3	14.3	12.5	10.3	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,447	1,200	3,638	4,330	4,582
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	942	2,465	2,162	2,806	2,760
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	746	687	774	875	825
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,579	7,752	8,613	9,536	10,681
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	505 [157]	526 [146]	543 [148]	537 [144]	541 [148]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	25,090	26,413	25,376	25,181	25,691
経常利益 (百万円)	2,919	2,284	2,834	2,433	2,434
当期純利益 (百万円)	2,016	1,451	1,857	1,835	1,780
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (株)	8,998,308	8,998,308	8,998,308	8,998,308	8,998,308
純資産額 (百万円)	41,958	43,107	46,592	47,373	51,873
総資産額 (百万円)	50,378	50,175	55,509	56,961	61,329
1株当たり純資産額 (円)	6,330.42	6,504.16	7,028.15	7,141.91	7,817.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	90.00 (50.00)	90.00 (45.00)	100.00 (45.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	304.21	218.95	280.20	276.71	268.33
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.3	85.9	83.9	83.2	84.6
自己資本利益率 (%)	4.9	3.4	4.1	3.9	3.6
株価収益率 (倍)	9.9	11.8	13.7	10.8	19.6
配当性向 (%)	29.6	41.1	35.7	36.1	37.3
従業員数 (名)	342	358	358	355	356
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	122.0 (102.0)	109.4 (107.9)	163.2 (152.5)	133.0 (150.2)	226.9 (202.2)
最高株価 (円)	3,925	3,030	3,855	3,915	5,940
最低株価 (円)	2,358	2,302	2,471	2,420	2,561

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
3 第105期の1株当たり中間配当額50円には、記念配当10円を含んでおります。
4 第109期の1株当たり配当額100円のうち、期末配当額の50円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2 【沿革】

- 1946年 1月 群馬栄養薬品株式会社を設立、ぶどう糖の生産を開始。
- 1951年 9月 工業用フェノール樹脂の生産開始。
- 1953年 6月 商号を群栄化学工業株式会社に変更。
- 1955年 7月 中央区日本橋(現・中央区京橋)に東京営業所(現・支店)開設。
- 1960年12月 大阪市北区に大阪営業所(現・支店)開設。
- 1961年 4月 高崎市大八木町にフェノール樹脂工場及び澱粉糖類工場新設。
- 1963年 2月 本社を高崎市大八木町に移転。
- 1964年 3月 名古屋市中区に名古屋営業所(名古屋支店)開設。
- 1971年12月 群栄商事株式会社を設立。
- 1974年 5月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 同 年 5月 群栄興産株式会社を設立。(現・関連会社)
- 1976年 8月 高崎支店開設。
- 同 年10月 滋賀県甲西町(現・湖南市)にフェノール樹脂工場(現・滋賀工場)新設。
- 1979年10月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1982年 3月 北海道砂川市に異性化糖工場(砂川工場)新設。
- 同 年 3月 日本カイノール株式会社を設立。
- 同 年 4月 高崎工場内にカイノール工場を新設し高機能繊維「カイノール」の生産開始。
- 1987年 7月 米国ボーデン社と合弁出資によりボーデン式鑄造法によるシステム販売を目的とした群栄ボーデン株式会社を設立。
- 1988年10月 砂川工場(異性化糖工場)閉鎖。
- 1989年 1月 高崎市宿大類町に澱粉糖類工場(現・群馬工場)新設。
- 1990年11月 日商岩井株式会社(現・双日株式会社)及びタイ王国ブライトン社他と合弁出資により、タイ王国にフェノール樹脂の製造販売を目的としたThai GCI Resitop Company Limitedを設立。(現・連結子会社)
- 1992年 5月 本社を高崎市宿大類町に移転。
- 1997年 3月 群馬工場内にフェノール樹脂工場新設。
- 同 年10月 株式会社ビッグトレーディングを設立。(現・連結子会社)
- 2005年 4月 株式会社羽鳥研究室を設立。
- 2008年 6月 株式会社羽鳥研究室を解散。
- 同 年 9月 群馬工場内にカイノール工場新設。
- 同 年12月 高崎工場(フェノール樹脂工場・カイノール工場)閉鎖。
- 2009年 4月 群栄商事株式会社、群栄ボーデン株式会社及び日本カイノール株式会社を吸収合併。
- 2010年 3月 名古屋支店閉鎖。
- 2012年 7月 株式会社三栄シリカと合弁出資により、インド共和国にRCS(レジンコーテッドサンド)の製造販売を目的としたIndia GCI Resitop Private Limited を設立。(現・連結子会社)
- 2014年 4月 東北ユーロイド工業株式会社の株式を取得。(現・連結子会社)
- 2018年 8月 アメリカ合衆国に合成樹脂の販売を目的としたAmerican GCI Resitop, Inc.を設立。(現・連結子会社)
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

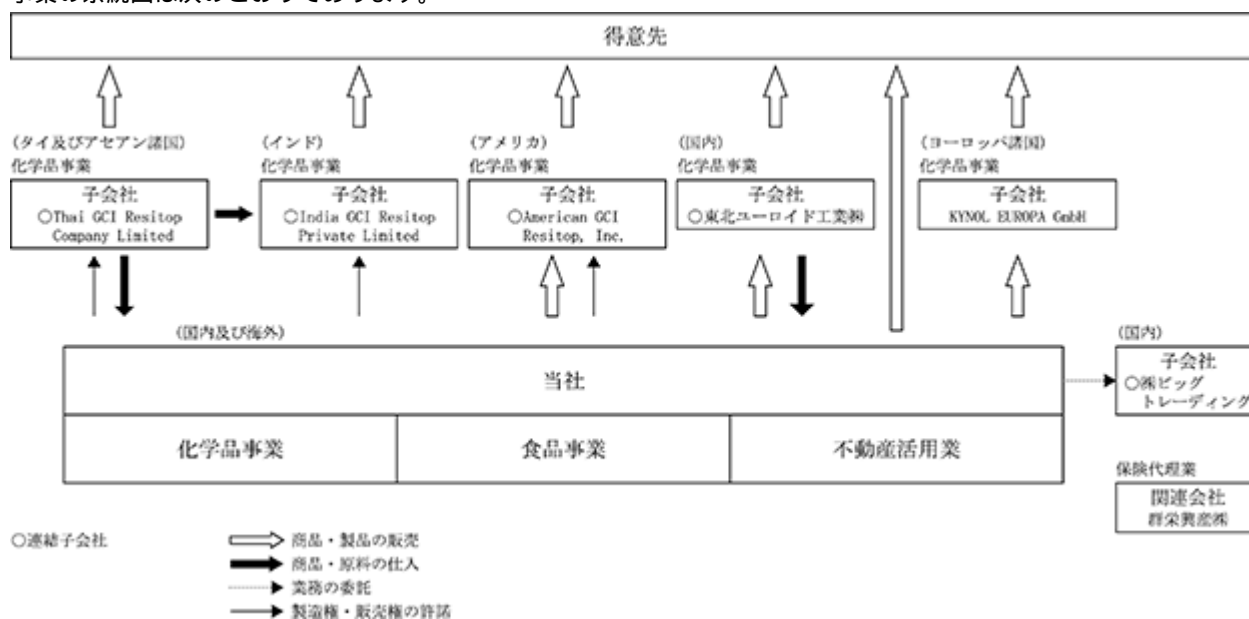
当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社1社で構成され、化学品(合成樹脂・高機能繊維)、食品(澱粉糖類)及び不動産活用業を主な内容とし、事業活動を行っております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

次の3事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

区分	主要製品等	生産会社	主要販売会社
化学品事業	工業用フェノール樹脂(レチトップ) 特殊フェノール樹脂(ミレックス) 鋳物用粘結剤(system・ system・NFURAN) 電子材料用樹脂 高機能繊維(カイノール) 真球状樹脂 ビスフェノールF	当社 Thai GCI Resitop Company Limited India GCI Resitop Private Limited 東北ユーロイド工業株式会社 American GCI Resitop, Inc.	当社 Thai GCI Resitop Company Limited India GCI Resitop Private Limited 東北ユーロイド工業株式会社 American GCI Resitop, Inc.
食品事業	異性化糖(スリーシュガー) ブドウ糖(コーソグル群栄) 水あめ(マルトフレッシュ) オリゴ糖(グンエイオリゴ) ピュアトース 穀物糖化液 化粧品原料	当社	当社
不動産活用業	当社の所有する不動産の賃貸	当社	

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Thai GCI Resitop Company Limited (注) 3、4	タイ王国 ラヨン県 マブタブット市	百万バーツ 288	化学品事業	60.2	当社が製造権及び販売権を許諾している。 当社の商品仕入先である。
(株)ビッグトレーディング	群馬県高崎市	10	化学品事業 食品事業 不動産活用業	100	当社の業務委託先である。 当社より事務所の貸与を受けている。
India GCI Resitop Private Limited (注) 4	インド共和国 タミルナドゥ州 ティルバルール郡	百万インドルピー 550	化学品事業	74.2	当社が製造権及び販売権を許諾している。
東北ユーロイド工業(株)	岩手県北上市	80	化学品事業	100	当社の商品仕入先であり、製品販売先である。
American GCI Resitop, Inc.	アメリカ合衆国 イリノイ州 シャンバーグ市	百万米ドル 2	化学品事業	100	当社が製造権及び販売権を許諾している。 当社の製品販売先である。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 Thai GCI Resitop Company Limitedについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,355百万円
	経常利益	575 "
	当期純利益	463 "
	純資産額	5,185 "
	総資産額	6,540 "

4 特定子会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来、合成樹脂業界及び糖化業界において豊かな創造力により独自の技術を築いてまいりました。

理念として「化学の知識とアイデアでソリューションを提供し、より豊かな未来社会創りに貢献する」を掲げ、サステナビリティを巡る課題への対応に積極的に取り組み、顧客を中心としたステークホルダーと共に繁栄することを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、技術・事業を通じた社会課題解決への貢献を目指し、GCIグループ中期経営方針2030（2025～2030年度）において、売上高、営業利益、ROE、CO2排出量を目標とする経営指標として設定しております。事業成長と環境対応の両立のため、目標達成に向けグループ全体で取り組んでまいります。

財務目標：売上高：400億円、営業利益：40億円、営業利益率：10%、ROE：6%（2030年度目標）

非財務目標：CO2排出量(Scope1・2、2013年度比)：46%削減（2030年度目標）

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、「高純度・先端材料」、「環境対応ケミカル」、「新事業創出(高機能糖ケミカル)」、「経営基盤強化」を目指す方向性として掲げ、注力分野への積極投資および社会課題解決に貢献する高付加価値製品開発を強化してまいりました。前中期経営方針2024においては、需要減速等の影響を受けながらも、成長分野への積極投資を着実に実行した期間となりました。現在は、2025年度より始動した「GCIグループ中期経営方針2030」のもと、ありがたい姿である“Green Chemical Industry”への進化を加速させるべく、以下の取り組みを通じて外部事業環境の変化に左右されない事業構造改革を推進しております。

GCIグループ中期経営方針2030

《ありがたい姿》

化学の力でグローバルにソリューションを提供し、社会の持続的成長に貢献する“Green Chemical Industry (GCI)”となる

《基本方針》

- ・事業ポートフォリオの再構築
- ・マーケティングによる事業領域の拡大
- ・生産性向上、収益力強化
- ・持続的成長を支える人材の育成、エンゲージメント向上

《目指す方向性》

- ・電子材料分野を中心とする「高純度・先端材料」
- ・Green分野としての成長を見据える「環境対応ケミカル」
- ・「新事業創出（高機能糖ケミカル）」
- ・経済的価値・社会的価値向上のための「経営基盤強化」

・電子材料分野を中心とする「高純度・先端材料」

半導体・電子材料産業は、デジタル化・生成AIの進展などを背景に、国内外を問わず今後も力強く成長を続けることが見込まれております。

フォトレジスト原料として大きな市場シェアをもつ当社電子材料事業においては、さらなる需要拡大に対応するための増産設備が2024年度に稼働開始、また工事が進行中の新工場が2026年度稼働予定であり、引き続き需要に対応するための供給体制を整えてまいります。更に、最先端分野を中心とした新製品開発や高品質・低メタル化への要求に応えるための技術力強化を継続して実行してまいります。

・Green分野としての成長を見据える「環境対応ケミカル」・「新事業創出（高機能糖ケミカル）」

高機能フェノール樹脂繊維「カイノール」は、その活性炭の優れた吸脱着性能から各種溶剤のリサイクル用途で需要を伸ばしており、増産設備が2025年度に稼働を開始いたしました。更なる適応分野の拡大に向け吸脱着機能を活かした用途展開を図り、地球環境保護などの課題解決に貢献してまいります。

新事業創出分野である高機能糖ケミカルに関しましては、リソースを強化しながら「糖」×「化学品」の融合による独自開発製品の機能評価が進捗しており、その特徴を活かした市場開拓を進めることにより当分野の事業化を目指してまいります。また、糖化事業については商品構成の見直し・コストダウン等により黒字化したものの厳しい事業環境に変化はなく、引き続き事業ポートフォリオ変革について取り組んでまいります。

・経済的価値・社会的価値向上のための「経営基盤強化」

当社グループは2030年度CO2排出量46%削減を目標に掲げております。グループ全体での無駄や廃棄物の削減、再生可能エネルギー電力の順次導入などにより、現状においては計画通りの実績を上げており、引き続き目標達成に向け取り組みを強化してまいります。

また、海外拠点であるインド子会社におきましては、製品品質が顧客に高く評価され需要が高まっております。これに伴い、実施してまいりました生産能力増強のための投資に加え、更なる需要拡大への対応と供給体制の最適化を目的として、新たにインド北部への新工場設立を決定いたしました。

一方、縮小する国内市場および成熟段階にあるタイ市場への対応を課題と捉え、顧客を含めたエネルギーコスト削減などのニーズに応えることでグループ全体の経営基盤を強化してまいります。また、中東情勢の緊迫化をはじめとする地政学リスクへの対応を強化し、収益基盤の安定化を図ります。

様々な社会環境の変化を新たな事業機会と捉え、目指す方向性への積極的な資源投入により事業ポートフォリオおよび利益構造変革を着実に推進し、サステナブルな社会に貢献することにより企業価値を高めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

取締役会による監督のもと、持続可能な社会の実現に向けた取り組み推進のためサステナビリティ推進会議を設置しております。代表取締役社長執行役員を議長とし、その他の執行役員及び関係者が出席しております。原則として年2回開催しており、サステナビリティ課題に関して審議され、その審議事項は定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告を行っております。

(2)戦略

当社グループは「化学の知識とアイデアでソリューションを提供し、より豊かな未来社会創りに貢献する」という企業理念に基づき、「GCIグループのサステナビリティ」に掲げる指針に沿ってステークホルダーとの強固な信頼関係を構築しサステナビリティを巡る課題への対応に積極的に取り組んでおります。

気候変動問題の対応に関しましては、TCFD提言に基づきシナリオ分析を実施し、2030年度社会経済におけるリスクと機会は、移行および物理リスクにおいて原材料やエネルギー調達及び物流に対する影響が大きく、また、低炭素社会に望まれる環境対応製品の投入遅れは大きな事業インパクトとなることが分かりました。一方、電子材料向け製品の高純度・低メタル化技術の深耕や、カイノール活性炭の優れた吸脱着性能が大きな事業機会となることを確認しております。引き続き、中長期的な会社の経営戦略に基づきリスク対応及び機会獲得に取り組んでまいります。

また、中長期的な企業価値向上のためには、新たなイノベーションを生み出すことが重要であり、多様な価値観を有する人材を継続的に確保していくことが不可欠と考えております。そのためには多様な人材の活躍を促進するダイバーシティ対応など、従業員エンゲージメント強化を重要なテーマと捉えており、当社グループにおける人材の多様性の確保を含む「人材の育成に関する方針」及び「社内環境整備に関する方針」を以下のとおり掲げております。

人材育成方針

当社グループでは、「結果に責任を持ち最後までやり遂げること」、「自ら主体的に変化を起こすこと」、「広く興味を持ち、関心を持って学び続けること」を人材育成におけるコア・バリューとし、当社グループに最大限貢献できる「個」の育成、「リーダー」の育成をはかり組織の力を最大化します。

具体的には、従業員一人ひとりの主体的なキャリア形成をサポートする自己啓発教育制度を設けているほか、各階層における必要なスキルの向上を目的とした階層研修を定期的実施し、マネジメントの強化に努めております。

社内環境整備方針

当社グループの組織の力を最大限に発揮するために、職場の安全および「からだ」と「こころ」の健康を軸とした働きやすい職場環境を整備し、多様な考え方を尊重する風土、また、誰もが挑戦できる風土の醸成に取り組めます。

具体的には、健康経営の一環として、敷地内および就業時間内の全面禁煙を実施し、受動喫煙防止と従業員の健康増進に取り組んでおります。更に、「からだ」と「こころ」に関する健康教室を毎年開催するなど、健康を軸とした働きやすい職場環境の整備を進めております。また、従業員の採用にあたっては、新卒採用だけでなくキャリア採用を含めた多様な人材の確保に努めております。更に、キャリア開発申告制度により、新たにチャレンジできる環境整備も行ってあり、従業員が「やる気」、「働きがい」を持って能力を存分に発揮し豊かな生活を送れるよう環境整備を行っております。

(3) リスク管理

「リスク管理基本規程」に基づき適切に運用管理するため、リスク統括・統制・管掌部署が当社事業に内在するリスクを継続的に識別・評価・モニタリング・コントロールすることにより、経営の健全性・業務の適正性の確保を図っております。リスク管理を含むサステナビリティ課題への対応状況は、サステナビリティ推進会議において審議され、その内容は定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告を行っております。

(4)指標及び目標

当社グループは、上記「(2)戦略」において記載した内容について以下の指標を用いております。

気候変動問題の対応に関しましては、GCIグループ中期経営方針2030の非財務目標において、当社単体の燃料や電力などの使用に伴う自社の温室効果ガス排出量であるScope1排出量（直接排出）及びScope2排出量（間接排出）を指標とし、2030年度46%削減（2013年度比）を目標に設定いたしました。目標達成のため、GHG削減ロードマップの推進に取り組み、温室効果ガス排出量の削減を進めるとともに、算定可能となったScope3排出量（Scope1、Scope2以外の間接排出量）についても指標に加えるべく活動を進めてまいります。

また、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、以下のとおり目標設定しております。なお、当該指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2031年3月までに10%	8.0%
労働者の男女の賃金の差異	2031年3月までに90%	89.3%

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものが挙げられます。ただしすべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では予見できない、又は重要とはみなされないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク	想定される当社事業への影響	主な取り組み	リスク発生 の蓋然性	当社事業へ の影響度
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> 外国通貨建ての原材料調達コストや製品売上高への影響 在外子会社を含む連結決算への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 為替が原材料に及ぼす影響のモニタリングと定期報告 円建て取引推進によるリスク回避 関連通貨変動のモニタリングと定期報告 	中	低
農業政策に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省の糖業政策変更や方針変更が、法令制度の制約の中で事業を行わざるを得ない当社糖化事業へ及ぼす影響 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体（全日本糖化工業会）を通じた、定期的な行政側との交渉と情報交換 	高	中
製品の品質と安全の確保に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 製品品質不良による健康被害の発生 不適合や廃棄物発生によるコスト増加 品質クレームによる訴訟や賠償の発生 グループ全体の信用や企業価値の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 設備メンテナンス強化及びファイン技術の構築 品質管理及び品質保証体制の強化 生産物賠償責任保険(PL保険)の適切な付保 高度な品質管理を求められる製品の原料について、供給元への積極的な品質向上のサポート 契約リスク管理のための適正な契約書類締結 	中	高
気候変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会移行に伴う操業コスト増加 既存製品の競争力低下、売り上げ減少 気候変動への対応遅延による企業価値・信用の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 製品製造時に発生する廃棄物の削減 設備投資、再エネ導入などによるGHG排出量削減 カーボンニュートラルを前提とした製品開発の推進 気候変動に伴う機会（チャンス）の獲得に向けた活動強化 	高	中
情報セキュリティに関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃による情報インフラ障害や情報漏洩 従業員の意図的な行為や過失による、機密情報や個人情報の外部漏洩 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ基本方針、個人情報保護方針を定め、関連規程の定期見直し 情報セキュリティ教育訓練の実施 情報セキュリティマネジメントの評価とモニタリング強化 ゼロトラストセキュリティ対策の実施 	高	高
企業の社会的責任に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 法令違反ならびに、社会的規範や倫理の逸脱行為による企業価値の低下 人権侵害懸念のある行為（差別、ハラスメント、強制労働等）による、企業価値や信用の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的なコンプライアンス教育の実施 グループガバナンス体制の強化とモニタリングの実施 供給元調査の実施など、CSR調達の取組み強化 環境配慮と地域貢献など、CSR活動の継続的推進 	中	中
感染症の蔓延リスク	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の罹患に伴う操業停止や生産減 原材料の納入遅延や製品出荷の遅延 	<ul style="list-style-type: none"> B C P、B C M計画の策定と適時見直し 適正在庫（原材料、製品）の把握と管理 未然防止対策（IT活用などによる働き方改革の推進） 業務の効率改善と省人化、自動化の推進 	中	中

リスク	想定される当社事業への影響	主な取り組み	リスク発生 の蓋然性	当社事業へ の影響度
原材料の調達、サプライチェーンに関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・地政学リスク等により、原材料調達価格や製品市況が変動することによる業績への影響 ・原材料メーカーの供給遅延・停止となる事態 ・働き方改革関連法に由来する国内輸送量の低下により、原材料の調達遅延、製品の納入遅延 	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料価格、運賃等の変動を適時かつ合理的に製品売価へ転嫁 ・原材料リスク評価の実施、複数購買化 ・適正在庫の把握と管理 ・サステナブル調達方針の周知 	高	高
予測不可能な災害、事故に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の被災、豪雨被害等による操業停止や生産減 ・クーティリティ供給途絶による、化学物質の漏洩事故や爆発事故 ・原材料の納入遅延による、製品出荷が不能となる事態 	<ul style="list-style-type: none"> ・未然防止対策と発生想定訓練の実施 ・BCP、BCM計画の策定と適時見直し ・自家発電設備等の整備 ・適正在庫（原材料、製品）の把握と管理 	中	高
人材確保に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化に伴う採用困難化と人材不足 ・ITなど高度な専門性を持つ人材獲得コストの上昇 ・他社への人材流出 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムの充実による社内人材育成強化 ・魅力的な職場環境の構築やダイバーシティの推進 ・アウトソーシング人材の活用 ・人事評価制度、賃金体系等の充実 	中	中
知的財産に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者の知的財産権の侵害訴訟による、自社製品の販売停止、損害賠償、ブランドイメージの低下 ・権利未取得で生じた競合品の台頭による売上高減少 ・職務発明による従業員からの過度な補償要求 	<ul style="list-style-type: none"> ・他社の知的財産の取得状況を監視する体制、他社権利の尊重 ・自社権利の取得、活用及び自社製品保護 ・職務発明取扱規程による職務発明の権利や報酬の明文化 	低	中

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商政策に加え、物価上昇の継続等の影響による景気後退リスク、中東情勢を始めとする地政学リスクなどが依然として続いており、不透明な状況となっております。わが国経済におきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな回復が継続しておりますが、不安定な海外情勢や為替動向等を背景とした物価上昇への懸念から、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、前年同期比2.5%増加の31,307百万円となりました。利益面では、営業利益は前年同期比12.0%増加の2,567百万円、経常利益は前年同期比9.0%増加の2,959百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比2.8%増加の1,973百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[化学品事業]

化学品事業においては、環境関連向け高機能繊維は溶剤回収用途等が中国における在庫調整の継続により低調に推移しましたが、自動車関連向け樹脂は前年並みに推移し、電子材料関連向け樹脂は半導体用途が、生成AI用途等のメモリ需要好調を背景に堅調に推移しました。以上の結果、売上高は前年同期比4.1%増加の26,496百万円となりました。利益面では、子会社の利益貢献もあり、セグメント利益（営業利益）は前年同期比13.3%増加の2,376百万円となりました。

[食品事業]

食品事業においては、市場全体では、インバウンド需要を背景に外食産業は堅調に推移しましたが、当社は商品構成の見直しにより販売数量が減少し、売上高は前年同期比5.7%減少の4,564百万円となりました。利益面では、採算是正に取り組んだ結果、セグメント利益（営業利益）は前年同期比4.1%増加の35百万円となりました。

[不動産活用業]

不動産活用業においては、ほぼ前年並みで推移した結果、売上高は前年同期比0.8%増加の247百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比3.2%減少の155百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	26,105	+ 3.9
食品事業	4,009	6.1
不動産活用業	-	-
合計	30,115	+ 2.4

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

受注実績

当社グループは受注見込みによる生産方式をとっております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	26,496	+ 4.1
食品事業	4,564	5.7
不動産活用業	247	+ 0.8
合計	31,307	+ 2.5

(2) 財政状態

当連結会計年度における資産合計は前連結会計年度末と比べ4,993百万円増加し、68,012百万円となりました。これは、主に設備投資により有形固定資産が増加したこと及び保有株式の時価評価により投資その他の資産が増加したことによるものです。

負債合計は前連結会計年度末と比べ127百万円減少し、11,159百万円となりました。これは、設備投資に伴う設備関係未払金を支払ったことによるものです。

純資産合計は前連結会計年度末と比べ5,121百万円増加し、56,853百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を計上し利益剰余金が増加したこと及び保有株式の時価評価によりその他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ1,144百万円（12.0%）増加し10,681百万円となりました。なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な内訳は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,582百万円の収入と前連結会計年度に比べ251百万円の収入の増加となりました（前連結会計年度4,330百万円の収入）。これは主に、棚卸資産の増減額が減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,760百万円の支出と前連結会計年度に比べ45百万円の支出の減少となりました（前連結会計年度2,806百万円の支出）。これは主に、有形固定資産の取得による支出が増加したものの、投資有価証券の取得による支出等が減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、825百万円の支出と前連結会計年度に比べ49百万円の支出の減少となりました（前連結会計年度875百万円の支出）。これは主に、配当金の支払額が減少したことによるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としておりません。

運転資金は営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金の活用を基本としております。なお、事業計画に基づく資金需要に対し、内部資金が不足する場合は、金利動向等調達環境を勘案し、金融機関からの借入を中心とした資金調達を実施する方針であります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、生産活動のための製造費、受注・販売活動のための販売費、新製品開発のための研究開発費及びこれら企業活動を支える一般管理費であります。投資を目的とした資金需要は、成長戦略等のための設備投資であります。

なお、現時点では十分な手元資金を保有しておりますが、地政学リスクの急激な拡大等緊急の資金需要に備え、金融機関と当座借越契約を締結し、資金流動性を確保しております。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結財務諸表に重要な影響を与える見積りを必要としております。見積りにつきましては、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき行っておりますが、この見積りは不確実性があるため実際の結果と異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、電子材料分野及びグリーン分野を中心として研究開発に取り組み、技術基盤の拡充及び高度化を図っております。加えて、産官学連携による新たな技術の創出及び社会実装に向けた取組みを推進しております。また、GCIグループ内の連携を強化し、市場ニーズの取り込み及び技術シーズに基づく開発を推進しております。当期売上高に占める新製品売上高比率は10%（当連結会計年度末現在、上市後5年以内の製品）でありました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,427百万円であり、セグメントごとの研究開発活動の概要は以下のとおりです。

[化学品事業]

電子材料、機能性材料及び環境対応材料等の開発への取り組みとして、ポリマー分子構造設計、アロイ・ブレンド、成形加工及び評価技術の獲得・レベルアップに注力しつつ、半導体、電気・電子、自動車及び工業材料分野への新製品上市を推進しております。

当連結会計年度においては、成長分野である半導体製造の前工程（Siウエハー加工工程）で使用される各種プロセス材料について、これまで蓄積してきた分子設計技術及び低メタル化技術を更に深化させ、新製品開発を推進しております。また、近年注目を集める後工程（パッケージング工程）向け材料についても、フェノール樹脂メーカーとして培ってきた技術を活用し、独自性のある製品開発を推進しております。今後も更なる高性能化及び高品質化を加速させてまいります。

さらに、高速通信で使用される電子機器においては、通信速度の高速化・低遅延化、電気信号の低減衰化、さらには発熱対策への対応を背景として、低誘電率、低誘電正接及び高耐熱性に加え、放熱性（高熱伝導性）を備えた絶縁材料が求められております。当社グループでは、5G・6Gに対応する樹脂の開発を継続的に推進しております。開発樹脂は、低誘電率・低誘電正接といった良好な電気特性に加え、基材への密着性及び主剤・添加剤との相溶性にも優れており、主としてCCL用途で展開しております。また、高熱伝導性を有する開発樹脂についてはユーザーでの採用が進展しており、今後の更なる伸長が期待されます。

一方、グリーン分野においては、ユーザーの製造プロセスにおける二酸化炭素排出量の削減に貢献する技術提案を各種用途において推進しております。一例として、摩擦材（ブレーキ用途）用樹脂では、特殊フェノール樹脂「ミレックス」を軸として環境対応型樹脂の適用が進展しております。「鳴き」「振動」「防錆」といった課題の解決を図り、乗用時の快適性向上に貢献するとともに、製造プロセスにおける二酸化炭素排出量の削減に寄与する性能向上の実証も進み、海外展示会等においても高い評価を得ております。

高機能フェノール樹脂繊維「カイノール」は、炭化・賦活した活性炭繊維（ACF）として、吸着速度が速く、各種活性炭繊維の中でも高い比表面積及び繊維強度を有し、均一な細孔を形成できることを特長としております。このため、除去対象物質を速やかに吸着できる特性を備えております。これらの特性は環境浄化に有効であり、需要も高まっております。こうした機会を捉え、市場ニーズに対応すべく、製品の品質化、高機能化、高性能化並びにアプリケーションの検討を推進しております。

当連結会計年度に係る化学品事業の研究開発費は1,405百万円であります。

[食品事業]

近年、当社グループでは、機能性食品分野において穀物の液化・糖化技術を活用した商品開発を推進してまいりました。加えて、大学等の研究機関との連携により、糖骨格をベースとした新たな機能の発掘を図るべく、研究開発に取り組んでおります。当社の強みである化学及び糖の基盤技術を融合したグリーンケミストリーを展開し、両技術領域を重ね合わせることで、新たな技術の構築を推進しております。

活動の一例として、天然物を用いた化粧品原料開発を推進しております。現在、化粧品市場では天然物を活用した製品への志向が高まっております。糖類の多くは水溶性であり、保湿性等の機能を有しておりますが、更なる付加価値の創出を目指し、当社がこれまで培ってきた糖鎖に関する知見と化学合成技術、分析技術を融合した商品の開発に取り組んでおります。特に近年は、新規商品の上市に向けて、化粧品としての評価技術の確立を推進してまいりました。構築した評価技術を基に、糖鎖を用いた新たな保湿性化粧品原料「HAGmi」を開発し、複数社に採用されるなど、適用用途・採用社数を拡大しております。

また、高崎市と共同で、高崎市産白加賀梅を活用した新製品を開発し発表致しました。研究開発の過程において、白加賀梅に豊富なアミノ酸及びポリフェノールが含まれていることを確認し、化粧品原料としての可能性を見出しました。その成果として、化粧品原料用果実エキス及び同エキス活用製品である「tezmi シャンプー/トリートメント」を発売し、化粧品産業技術展CITE JAPAN（パシフィコ横浜）に出展・発表したほか、複数のメディアで取り上げられ、現在、BtoCの販売展開を推進しております。

当連結会計年度に係る食品事業の研究開発費は22百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは競争の激化に対処し、製品の信頼性及び品質向上に重点を置き、併せて合理化、省力化投資を行うとともに、環境保全への取組みとして省エネルギー化投資を継続的に行っております。

当連結会計年度の設備投資の総額は3,596百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

[化学品事業]

生産設備の増強、機能維持のための合理化と更新工事及び研究開発の充実のための開発投資を行いました。

当連結会計年度の設備投資額は3,431百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

[食品事業]

生産設備の機能維持のための合理化と更新工事を行いました。

当連結会計年度の設備投資額は110百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

[不動産活用業]

賃貸設備の維持のための更新工事を行いました。

当連結会計年度の設備投資額は54百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m^2)	リース資産	その他		合計
滋賀工場 (湖南市)	化学品事業	合成樹脂生産設備	805	562	763 (59,769)		26	2,158	44
群馬工場 (高崎市)	食品事業 化学品事業	澱粉糖類生産設備 合成樹脂生産設備 高機能繊維生産設備	2,582	3,068	3,505 (120,145)	4	65	9,226	119
本社・研究所 (高崎市)	化学品事業 食品事業 不動産活用業	全社管理業務 研究開発設備	1,759	137	2,018 (69,198)		314	4,230	193
	不動産活用業	賃貸用設備	236		841 (60,685)		0	1,078	

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	リース資産	その他	合計	
東北ユーロイド 工業株式会社	北上工場 (岩手県 北上市)	化学品事業	合成樹脂 生産設備	134	120	45 (39,370)	0	12	312	28

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	リース資産	その他	合計	
Thai GCI Resitop Company Limited	タイ工場 (タイ王国 ラヨーン県)	化学品事業	合成樹脂 生産設備	415	460	(45,915) [45,915]	618	92	1,587	90
India GCI Resitop Private Limited	インド工場 (インド共和 国タミルナ ドゥ州)	化学品事業	合成樹脂 生産設備	40	105	(8,070) [8,070]		2	149	67

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 Thai GCI Resitop Company Limitedにおいて、連結会社以外から土地を賃借しております。年間賃借料は44百万円であります。なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

4 India GCI Resitop Private Limited において、連結会社以外から建物及び土地を賃借しております。年間賃借料は39百万円であります。なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出 会社	群馬工場 (高崎市)	化学品事業	合成樹脂 生産設備	3,251	3,237	自己資金	2024年 8月	2027年 2月
提出 会社	群馬工場 (高崎市)	化学品事業	合成樹脂 生産設備	981		自己資金	2027年 6月	2029年 12月
India GCI Resitop Private Limited	インド工場 (インド共和 国タミルナ ドゥ州)	化学品事業	合成樹脂 生産設備	1,152	264	親会社から の借入金	2025年 6月	2027年 7月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,621,100
計	17,621,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,998,308	8,998,308	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	8,998,308	8,998,308		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	80,985	8,998		5,000		7,927

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、発行済株式総数を89,983,085株から8,998,308株に変更しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	18	32	107	64	3	4,580	4,805	
所有株式数(単元)	2	27,205	2,932	13,379	2,400	4	43,710	89,632	35,108
所有株式数の割合(%)	0.00	30.35	3.27	14.93	2.68	0.00	48.77	100.00	

(注) 1 自己株式2,362,359株は「個人その他」に23,623単元及び「単元未満株式の状況」に59株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・ 三井化学株式会社退職給付信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	578	8.7
群栄化学取引先持株会	群馬県高崎市宿大類町700番地	550	8.3
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インター シティAIR	528	8.0
信越化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	329	5.0
株式会社群馬銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	群馬県前橋市元総社町194番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	304	4.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	255	3.9
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番 1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	245	3.7
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR)	232	3.5
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	187	2.8
東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区中丸子150番地	168	2.5
計		3,381	51.0

(注) 1 上記のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 528千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 255 "

2 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)の所有株式数578千株は、すべて退職給付信託分であります。

3 上記には、自己保有株式2,362千株は含まれておりません。

4 2026年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社DOE5パーセント及びその共同保有者である植島 幹九郎氏、株式会社ナチュラリ、株式会社ドリームキャリアホールディングス、株式会社UESHIMAが2026年3月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社DOE5パーセント並びに株式会社ドリームキャリアホールディングスを除き、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社DOE5パーセント	東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目20番6号	4	0.05
植島 幹九郎	シンガポール共和国	285	3.18
株式会社ナチュラリ	東京都港区南青山2丁目27番27号	216	2.40
株式会社ドリームキャ リアホールディングス	東京都港区南青山2丁目27番27号	35	0.40
株式会社UESHIMA	東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目20番6号	11	0.13
計		553	6.16

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,362,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,600,900	66,009	
単元未満株式	普通株式 35,108		
発行済株式総数	8,998,308		
総株主の議決権		66,009	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には自己保有株式59株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 群栄化学工業株式会社	高崎市宿大類町700	2,362,300		2,362,300	26.25
計		2,362,300		2,362,300	26.25

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	726	2
当期間における取得自己株式	118	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分)	3,515	9		
保有自己株式数	2,362,359		2,362,477	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策のひとつとして位置付けております。資本コストを意識し、財務体質の強化と事業の継続的な成長を図り、業績に裏付けされた成果の配分を株主の皆様に行うことを基本方針とし、1株当たりの配当の向上に努め、配当性向40%を目安に安定的な配当を行ってまいりたいと存じます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、将来における株主の皆様の利益拡大のために新規事業及び成長する事業分野に投入してまいります。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり50円の中間配当を実施し、期末配当は1株当たり50円を、2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月29日 取締役会決議	331	50
2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	331	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、経営の健全性を向上させ企業価値を高めることを経営上の最重要課題の一つとして位置づけております。その実現のために経営責任の明確化、意思決定の迅速化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営組織の改革をすすめ、グループ全体の経営戦略を総合的に推進していく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は、2024年6月21日開催の第107回定時株主総会の承認可決により、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるとともに経営の意思決定及び執行のさらなる迅速強化を可能とすることを目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社は取締役会、監査等委員会、会計監査人設置会社であります。

また、当社は執行役員制度を導入するとともに、指名・報酬諮問会議、経営会議、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。

有価証券報告書提出日(2026年6月19日)現在の取締役会及び任意会議の構成員、並びに業務執行会議の構成員は次のとおりであります(○は議長、○は構成員を示しています。)

	氏名	役職	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問会議	経営会議	リスク管理委員会	コンプライアンス委員会
1	有田 喜一	代表取締役会長			○	○		
2	有田 喜一郎	代表取締役社長執行役員	○		○			
3	丸山 克浩	取締役執行役員 コーポレート本部長	○			○	○	○
4	新井 光浩	取締役執行役員 営業・マーケティング本部長	○			○	○	○
5	大村 康二	社外取締役	○					
6	笠原 勲	取締役常勤監査等委員	○			(オブザーバー)	(オブザーバー)	(オブザーバー)
7	平澤 洋一	社外取締役監査等委員	○	○	○			
8	鈴木 宏子	社外取締役監査等委員	○	○				
		その他の執行役員(2名)	(オブザーバー)			○	○	○

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の第109回定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を付議いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役会及び任意会議の構成員、並びに業務執行会議の構成員は次のとおりであります(○は議長、○は構成員を示しています。)

	氏名	役職	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問会議	経営会議	リスク管理委員会	コンプライアンス委員会

1	有田 喜一	代表取締役 会長			○	○		
2	有田 喜一郎	代表取締役 社長執行役員	○		○			
3	丸山 克浩	取締役 執行役員 コーポ レート本部長	○			○	○	○
4	新井 光浩	取締役 執行役員 営業・ マーケティング本 部長	○			○	○	○
5	對比地 武志	取締役 執行役員 製造本 部長	○			○	○	○
6	大村 康二	社外取締役	○					
7	笠原 勲	取締役 常勤監査等委員	○			(オブザーバー)	(オブザーバー)	(オブザーバー)
8	鈴木 宏子	社外取締役 監査等委員	○	○				
9	村田 朋博	社外取締役 監査等委員	○	○	○			
		その他の 執行役員(3名)	(オブザーバー)			○	○	○

その他の執行役員3名に関しましては、2026年6月26日開催予定の第109回定時株主総会時点ではその就任が決定しておりますが、発令は2026年7月1日を予定しております。

取締役会は代表取締役会長を議長とし、原則として月1回開催されております。法令・定款に定められた事項のほか、「取締役会規程」及び「決裁権限規程」に基づき、経営方針等の取締役会に付議すべき重要事項を具体的に定め、それらの事項について取締役会にて活発な議論及び意見交換がなされ、慎重な審議の上、決議しております。また、取締役会には執行役員がオブザーバーとして出席し、必要に応じて適宜業務報告を行っております。

経営会議は、代表取締役社長執行役員を議長とし、その他の執行役員及び関係者が出席し、取締役会に次ぐ意思決定機関として原則月2回開催しており、業務執行に係わる重要な課題への対応の協議、取締役会審議事項の事前審議、あるいは「決裁権限規程」に定められた経営会議決定事項の審議決定を行うなど、業務執行に際しては十分な審議を実施しております。

指名・報酬諮問会議は、独立性の高い社外取締役を議長とし、代表取締役2名及び社外取締役2名をもって構成しており、取締役の選解任に関する株主総会議案の審議、並びに監査等委員でない取締役の報酬体系に関する公正かつ透明性のある審議を実施しております。

リスク管理委員会は、リスク管理推進の最高責任者として代表取締役社長執行役員が委員長を務めており、その他執行役員及び関係者が委員となって構成され、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、GCIグループにおけるリスクを一元的に管理し、リスク発生の未然防止及び最小化を図ることを中心に取り組みを実施しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス推進の最高責任者として代表取締役社長執行役員が委員長を務めており、その他執行役員及び関係者が委員として構成され、コンプライアンス教育の企画・実行及び各種コンプライアンス違反・疑義事象の未然防止や対応等を中心に取り組みを実施しております。

監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外監査等委員2名で構成されており、原則として月1回開催しております。選定監査等委員は、同委員会で定めた監査計画に従い、重要会議に出席し、監査等委員でない取締役及び執行役員の業務執行について監査・監督を行っており、内部監査部門との連携による組織監査を実施し、監査結果の検討を行うとともに、監査機能強化のため、会計監査人や内部監査部門との連携による効率的な監査の実施に努めております。法律上の判断を必要とする事項については、顧問契約を結んでいる法律事務所から適宜アドバイスを受け、適法性に留意しております。なお、当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。

また、取締役会による監督のもと、持続可能な社会の実現に向けた取り組み推進のためサステナビリティ推進会議を設置しております。代表取締役社長執行役員を議長とし、その他の執行役員及び関係者が出席し、原則として年2回開催しており、気候変動を含むサステナビリティ課題に関して審議され、その審議事項は定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告を行っております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社取締役及び当社執行役員であり、保険料は会社が負担しております。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日(2026年6月19日)現在において、社内取締役5名と独立性の高い社外取締役3名で構成され、外部の客観的な意見が反映されるよう業務の公正性を確保しております。また、執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定の迅速化を確保するとともに、監督機能及び業務執行の各機能の強化と責任の明確化を図っております。

取締役の監督・監査機能として、経験豊富な監査等委員3名(うち2名は社外監査等委員)を選任し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

なお、2026年6月26日開催予定の第109回定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を付議いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役会は社内取締役6名と社外取締役3名で構成される予定です。また、監査等委員の員数に変更はありません。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム整備の状況)

当社は、取締役及び従業員が法令・定款及び社内規程、規則を遵守した行動を取るための規範として、「GCIグループ基本理念」「GCIグループのサステナビリティ」「GCIグループCSR方針」「GCIグループ行動基準」並びにコンプライアンスの基本規程である「コンプライアンス規程」を定め、役職員が常時可視的に確認できるようにしております。

内部統制システムの整備については、代表取締役社長執行役員をトップとした体制を構築しており、代表取締役社長執行役員の指示のもと製造、開発、コーポレート、営業・マーケティングの各本部が起点となり、リスク低減活動や各種業務プロセスの整備・改善等を含めた内部統制環境の整備強化に向けて取り組んでおります。

また、代表取締役社長執行役員を委員長とし、各本部長を中心とした委員で構成されたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス教育の企画・実行及び各種コンプライアンス違反・疑義事象の未然防止や対応等を中心に取り組みを行っております。

また、監査室は上記の取り組み状況についてモニタリングを実施し、その評価結果を代表取締役及び常勤監査等委員をはじめ、取締役会及び監査等委員会に直接報告しております。

(リスク管理体制の整備状況)

取締役会は、「リスク管理基本規程」に基づき、リスクの分類・評価を行い、平時の予防体制の整備に努めております。また、子会社におけるリスク管理の取り組み及び規程の整備等については、取締役会が管掌本部長による定期的な報告を指示し、管掌部門と連携しリスク低減に取り組んでおります。

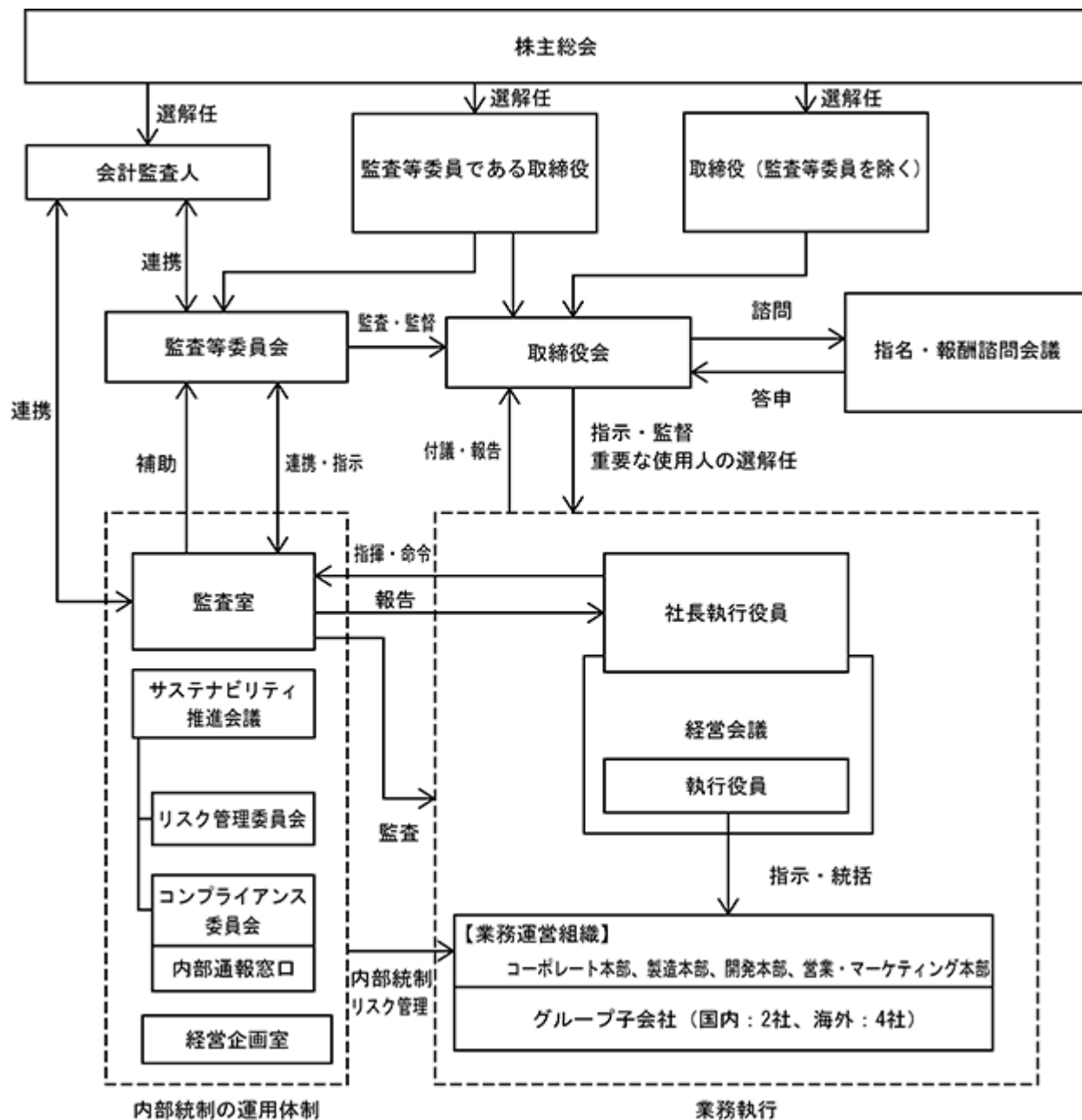
リスクが現実化し重大な損害の発生が予想される場合には、「危機管理規程」及び「リスクマネジメントガイドライン」に基づき、事業継続の対策などの管理体制を整備し被害の最小化に努めております。

(当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

取締役会は、子会社の自主運営を尊重するとともに、当社グループの業務の適正と効率化を確保するため、管掌部署であるコーポレート本部、製造本部及び営業・マーケティング本部から各子会社に取締役を派遣することにより各社の業務執行を監督し、各管掌部署は、当社の「関係会社管理規程」及び「決裁権限規程」の定めに基づき、該当する重要事項については取締役会に報告しております。

また、当社の監査室は、子会社に対し定期的な内部監査を実施し、その監査結果を当社の代表取締役及び常勤監査等委員をはじめ、取締役会及び監査等委員会に直接報告しております。

有価証券報告書提出日（2026年6月19日）現在の当社の業務執行・経営の監督の仕組み、内部統制システムの模式図は次のとおりです。



（取締役会で決議できる株主総会決議事項）

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（取締役の定数）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とする旨を定款で定めております。また、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出

席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会及び指名・報酬諮問会議の活動状況

当事業年度における取締役会及び指名・報酬諮問会議の開催状況及び個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催状況及び出席状況	
	取締役会	指名・報酬諮問会議
有田 喜一	11回/11回	4回/4回
有田 喜一郎	11回/11回	4回/4回
丸山 克浩	11回/11回	-
新井 光浩	8回/8回	-
大村 康二	11回/11回	3回/4回
笠原 勲	11回/11回	-
平澤 洋一	9回/11回	2回/4回
鈴木 宏子	9回/11回	-

当事業年度は、取締役会を合計11回開催し、経営方針、サステナビリティ、コーポレート・ガバナンス等の重要事項について活発な議論及び意見交換を行いました。また、指名・報酬諮問会議については合計4回開催し、取締役の選解任及び報酬体系等について自由闊達な意見交換を行いました。

なお、表中の開催回数が異なるのは就任時期の違いによるものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	有 田 喜 一	1943年2月23日生	1967年4月 1974年12月 1977年11月 1981年7月 1987年7月 1988年7月 1997年10月 1998年6月 同年同月 2000年7月 2012年7月 2013年6月 2015年7月 2016年6月	当社入社 取締役 滋賀工場建設部長 常務取締役 代表取締役副社長 群栄ボーデン株式会社代表取締役社長 当社代表取締役社長 株式会社ビッグトレーディング代表取締 役 日本カイノール株式会社代表取締役 群栄商事株式会社代表取締役会長 群栄ボーデン株式会社代表取締役会長 代表取締役社長 開発本部管掌 代表取締役社長 開発本部・管理本部 管掌 代表取締役社長 G C I プラザ管掌 代表取締役会長 経営全般（現）	(注) 5	982
代表取締役 社長執行役員	有 田 喜一郎	1971年3月11日生	1998年4月 2002年7月 2004年6月 2006年5月 2008年6月 2009年4月 2011年4月 同年6月 2012年7月 2013年10月 2016年6月 2018年4月 同年6月	当社入社 営業本部副本部長 取締役 管理本部長 日本カイノール株式会社代表取締役社 長 常務取締役 営業部門副管掌兼海外営 業本部長 常務取締役 総合企画部門長 常務取締役 管理本部管掌 取締役副社長 事業開発本部・製造本 部・管理本部統括兼管理本部管掌 取締役副社長 社長補佐、経営企画室・ 監査室管掌 代表取締役副社長 社長補佐、経営企画 室・監査室管掌 代表取締役社長 管理本部・経営企画 室・監査室・品質保証チーム管掌 代表取締役社長 管理本部・監査室・ 品質保証チーム管掌 代表取締役社長執行役員 経営全般・ 監査室・品質保証チーム管掌（現）	(注) 5	892
取締役執行役員 コーポレート本部長	丸 山 克 浩	1969年10月4日生	1992年4月 2009年4月 2015年2月 2018年6月 2021年6月 同年同月 同年7月	当社入社 電子材料ユニット長 Thai GCI Resitop Company Limited 出向 取締役社長 執行役員 Thai GCI Resitop Company Limited 出向 取締役社長 執行役員 管理本部主管 当社取締役執行役員 管理本部長 当社取締役執行役員 コーポレート本 部長（現）	(注) 5	37

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役執行役員 営業・マーケティング 本部長	新井光浩	1971年4月7日生	1994年4月 2013年4月 2018年6月 2019年4月 2025年6月	当社入社 東京支店長 経営企画室長 執行役員 営業・マーケティング本部長 当社取締役執行役員 営業・マーケティング本部長(現)	(注)5	22
取締役	大村康二	1954年2月14日生	1979年4月 2005年6月 2009年6月 2011年6月 2013年4月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2020年6月 2021年6月	三井石油化学工業株式会社(現三井化学株式会社)入社 同社執行役員 基礎化学品企画管理部長、原料購買部長 同社常務取締役 経営企画部長、中国総代表 同社常務取締役 経営企画/ニュービジネス推進/レスポンシブル・ケア担当、内部統制室長 同社代表取締役副所長執行役員 生産・技術本部長、SCM/購買/物流/内部統制担当 同社副社長執行役員 基盤素材事業本部長 同社社長特別補佐 基盤素材事業本部管掌 ベトナム・プロジェクト担当 同社特別参与 オイレス工業株式会社社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注)5	10
取締役 常勤監査等委員	笠原勲	1963年3月17日生	1992年3月 2016年4月 2018年6月 2023年4月 同年6月 2024年6月	当社入社 経営企画室長 監査室長 監査室常勤嘱託顧問 当社監査役 当社取締役常勤監査等委員(現)	(注)6	6
取締役 監査等委員	平澤洋一	1955年2月4日生	1978年4月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 同年同月 2021年6月 2024年6月	株式会社群馬銀行入行 同行執行役員 コンプライアンス部長 同行執行役員 東京支店長 同行執行役員 監査部長 同行取締役 審査部長 同行常務取締役 同行顧問 群馬信用保証株式会社 代表取締役社長 当社取締役 当社取締役監査等委員(現)	(注)6	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	鈴木宏子	1959年11月12日生	1982年9月 米国監査法人Ernst & Whinney Los Angeles事務所入社 1985年4月 共和産業株式会社入社 1987年2月 同社財務部長 1994年12月 同社取締役財務部長 1995年12月 同社取締役副社長 2001年9月 同社代表取締役社長(現) 2016年6月 Kyowa Industrial U.S.A. Inc. 取締役(現) 2021年7月 Kyowa Eidemiller Precision Machining, Inc.取締役(現) 2022年3月 共和・石河キャスティング株式会社 取締役 2024年6月 澤藤電機株式会社社外取締役 同年同月 当社取締役監査等委員(現) 2025年2月 共和・石河キャスティング株式会社 代表取締役社長(現)	(注)6	3
計					1,967

- (注) 1 2024年6月21日開催の第107回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 代表取締役社長執行役員の有田喜一郎は、代表取締役会長有田喜一の長男であります。
- 3 取締役大村康二は、社外取締役であります。
- 4 監査等委員である取締役平澤洋一、鈴木宏子は、社外取締役であります。
- 5 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
甲谷隆和	1962年4月13日生	1989年8月 公認会計士・税理士 甲谷立馬事務所 入所 2006年2月 税理士登録 2010年9月 甲谷隆和税理士事務所開業 同年同月 同事務所所長(現) 2017年2月 当社監査役 同年6月 当社補欠監査役 2018年4月 当社監査役 同年6月 当社補欠監査役 2025年6月 当社補欠監査等委員(現)	(注)	1

(注) 監査等委員である取締役に就任した場合の任期は、前任者の残存期間とします。

- 8 各役員の所有株式数は、役員持株会の持分を含めたものであります。

b. 定時株主総会後の役員の状況

2026年6月26日開催予定の第109回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」、「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載していません。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	有田 喜一	1943年2月23日生	1967年4月 当社入社 1974年12月 取締役 滋賀工場建設部長 1977年11月 常務取締役 1981年7月 代表取締役副社長 1987年7月 群栄ボーデン株式会社代表取締役社長 1988年7月 当社代表取締役社長 1997年10月 株式会社ビッグトレーディング代表取締役 1998年6月 日本カイノール株式会社代表取締役 同年同月 群栄商事株式会社代表取締役会長 2000年7月 群栄ボーデン株式会社代表取締役会長 2012年7月 代表取締役社長 開発本部管掌 2013年6月 代表取締役社長 開発本部・管理本部管掌 2015年7月 代表取締役社長 GCIプラザ管掌 2016年6月 代表取締役会長 経営全般(現)	(注)5	982
代表取締役 社長執行役員	有田 喜一郎	1971年3月11日生	1998年4月 当社入社 2002年7月 営業本部副本部長 2004年6月 取締役 管理本部長 2006年5月 日本カイノール株式会社代表取締役社長 2008年6月 常務取締役 営業部門副管掌兼海外営業本部長 2009年4月 常務取締役 総合企画部門長 2011年4月 常務取締役 管理本部管掌 同年6月 取締役副社長 事業開発本部・製造本部・管理本部統括兼管理本部管掌 2012年7月 取締役副社長 社長補佐、経営企画室・監査室管掌 2013年10月 代表取締役副社長 社長補佐、経営企画室・監査室管掌 2016年6月 代表取締役社長 管理本部・経営企画室・監査室・品質保証チーム管掌 2018年4月 代表取締役社長 管理本部・監査室・品質保証チーム管掌 同年6月 代表取締役社長執行役員 経営全般・監査室・品質保証チーム管掌(現)	(注)5	892

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役執行役員 コーポレート本部長	丸山 克 浩	1969年10月4日生	1992年4月 2009年4月 2015年2月 2018年6月 2021年6月 同年同月 同年7月	当社入社 電子材料ユニット長 Thai GCI Resitop Company Limited 出向 取締役社長 執行役員 Thai GCI Resitop Company Limited 出向 取締役社長 執行役員 管理本部主管 当社取締役執行役員 管理本部長 当社取締役執行役員 コーポレート本部長(現)	(注)5	37
取締役執行役員 営業・マーケティング 本部長	新井 光 浩	1971年4月7日生	1994年4月 2013年4月 2018年6月 2019年4月 2025年6月	当社入社 東京支店長 経営企画室長 執行役員 営業・マーケティング本部長 当社取締役執行役員 営業・マーケティング本部長(現)	(注)5	22
取締役執行役員 製造本部長	對比地 武 志	1971年3月12日生	1995年4月 2009年4月 2016年4月 2021年7月 2025年7月 2026年6月	当社入社 ファインマテリアルユニット長 滋賀工場長 執行役員 製造本部長 上席執行役員 製造本部長 当社取締役執行役員 製造本部長(現)	(注)5	6
取締役	大村 康 二	1954年2月14日生	1979年4月 2005年6月 2009年6月 2011年6月 2013年4月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2020年6月 2021年6月	三井石油化学工業株式会社(現三井化学株式会社)入社 同社執行役員 基礎化学品企画管理部長、原料購買部長 同社常務取締役 経営企画部長、中国総代表 同社常務取締役 経営企画/ニュービジネス推進/レスポンシブル・ケア担当、内部統制室長 同社代表取締役副所長執行役員 生産・技術本部長、SCM/購買/物流/内部統制担当 同社副社長執行役員 基盤素材事業本部長 同社社長特別補佐 基盤素材事業本部管掌 ベトナム・プロジェクト担当 同社特別参与 オイレス工業株式会社社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注)5	10
取締役 常勤監査等委員	笠原 勲	1963年3月17日生	1992年3月 2016年4月 2018年6月 2023年4月 同年6月 2024年6月	当社入社 経営企画室長 監査室長 監査室常勤嘱託顧問 当社監査役 当社取締役常勤監査等委員(現)	(注)6	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	鈴木宏子	1959年11月12日生	1982年9月 米国監査法人Ernst & Whinney Los Angeles事務所入社 1985年4月 共和産業株式会社入社 1987年2月 同社財務部長 1994年12月 同社取締役財務部長 1995年12月 同社取締役副社長 2001年9月 同社代表取締役社長(現) 2016年6月 Kyowa Industrial U.S.A. Inc. 取締役(現) 2021年7月 Kyowa Eidemiller Precision Machining, Inc.取締役(現) 2022年3月 共和・石河キャスティング株式会社 取締役 2024年6月 澤藤電機株式会社社外取締役 同年同月 当社取締役監査等委員(現) 2025年2月 共和・石河キャスティング株式会社 代表取締役社長(現)	(注)6	3
取締役 監査等委員	村田朋博	1968年6月17日生	1991年4月 大和証券株式会社入社 1994年7月 株式会社大和総研入社 1996年9月 モルガン・スタンレー証券会社入社 2009年2月 フロンティア・マネジメント株式会 社入社 マネージング・ディレクター 2015年6月 山一電機株式会社社外取締役 2018年6月 フロンティア・マネジメント株式会 社 執行役員 2021年6月 伯東株式会社社外取締役(現) 2025年9月 フロンティア・マネジメント株式会 社 顧問(現) 同年同月 部品大好き株式会社代表取締役社長 (現) 2026年6月 SMC株式会社社外取締役(現) 同年同月 当社取締役監査等委員(現)	(注)6	
計					1,962

- (注) 1 2024年6月21日開催の第107回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付を
もって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 代表取締役社長執行役員の有田喜一郎は、代表取締役会長有田喜一の長男であります。
- 3 取締役大村康二は、社外取締役であります。
- 4 監査等委員である取締役鈴木宏子、村田朋博は、社外取締役であります。
- 5 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027
年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時
株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項
に定める補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は
次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
甲谷隆和	1962年4月13日生	1989年8月 公認会計士・税理士 甲谷立馬事務所 入所 2006年2月 税理士登録 2010年9月 甲谷隆和税理士事務所開業 同年同月 同事務所所長(現) 2017年2月 当社監査役 同年6月 当社補欠監査役 2018年4月 当社監査役 同年6月 当社補欠監査役 2025年6月 当社補欠監査等委員(現)	(注)	1

(注) 監査等委員である取締役に就任した場合の任期は、前任者の残存期間とします。

- 8 各役員の所有株式数は、役員持株会の持分を含めたものであります。

社外役員の状況

a. 有価証券報告書提出日現在の社外役員の状況

2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の社外役員の状況は、以下のとおりです。

当社は、経営全般に対して、社外の経験豊かな方から客観的な意見もしくは幅広い助言を得ることを期待して社外取締役3名（うち監査等委員である社外取締役は2名）を選任しております。

社外取締役である大村康二氏は、化学メーカーでの豊富な経験と経営者としての幅広い見識を備えております。過去10年間に当社の特定関係事業者である三井化学株式会社の業務執行者であったことがありますが、既に同社を退職しており、同社の意思に影響される立場にはないため、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。監査等委員である社外取締役の平澤洋一氏は、取引先金融機関である株式会社群馬銀行の出身で、金融業界における豊富な経験と経営者としての幅広い見識を備えております。監査等委員である社外取締役の鈴木宏子氏は、製造業での豊富な経験と経営者としての幅広い見識を備えており、また、海外での監査法人勤務経験による会計に関する専門的な知見も有しております。各氏は、外部の視点で経営活動を監督し、社内だけでは気づかない問題点を発見し提言するとともに、経営環境の変化に対する対応のあり方などについても積極的に意見を表明しております。

なお、当社と各氏との間に利害関係はありません。また、当社の「コーポレートガバナンスガイドライン」第12条の独立性判断基準に則り、各氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

b. 定時株主総会後の社外役員の状況

2026年6月26日開催予定の第109回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の社外役員の状況は、以下のとおりとなります。

当社は、経営全般に対して、社外の経験豊かな方から客観的な意見もしくは幅広い助言を得ることを期待して社外取締役3名（うち監査等委員である社外取締役は2名）を選任しております。

社外取締役である大村康二氏は、化学メーカーでの豊富な経験と経営者としての幅広い見識を備えております。過去10年間に当社の特定関係事業者である三井化学株式会社の業務執行者であったことがありますが、既に同社を退職しており、同社の意思に影響される立場にはないため、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。監査等委員である社外取締役の鈴木宏子氏は、製造業での豊富な経験と経営者としての幅広い見識を備えており、また、海外での監査法人勤務経験による会計に関する専門的な知見も有しております。監査等委員である社外取締役の村田朋博氏は、証券業界における長年の経験を通じた資本市場及び企業財務に関する高度な知見を有しており、また、経営コンサルティングを通じた経営改善支援や自らの起業・経営経験、さらには他社での社外取締役としての豊富な実績を有しております。各氏は、外部の視点で経営活動を監督し、社内だけでは気づかない問題点を発見し提言するとともに、経営環境の変化に対する対応のあり方などについても積極的に意見を表明しております。

なお、当社と各氏との間に利害関係はありません。また、当社の「コーポレートガバナンスガイドライン」第12条の独立性判断基準に則り、各氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において、内部監査等に関する報告を受け、当社グループの現状と課題を把握し、適宜意見や助言を行っております。また、監査等委員会と定期的に会合を持ち、情報を共有しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会において、内部監査に対し、客観的かつ専門的見地から適宜意見や助言を行っております。また、常勤監査等委員と緊密に連携し、監査に必要な情報を共有するとともに、監査等委員会を通じて、監査法人及び内部監査部門の監査室と連携を取り、業務の適正性の確保に努めております。代表取締役とも定期的に会合を持ち、相互の認識を深めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、年間の監査方針、監査計画及び監査等委員職務分担に基づき監査が実施されております。具体的には、取締役会への出席及び意見陳述、重要な会議への出席、代表取締役との定期的会合、取締役からの報告事項の調査、監査法人からの報告事項の調査及び監査室からの報告事項の調査等を行い、監査法人、監査室及び内部統制部門との連携に努め、業務執行の適法性、妥当性、効率性を幅広く検証し経営監視を行っております。なお、監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。

当事業年度における、監査等委員会の開催状況及び個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	当事業年度の開催状況及び出席状況	
	監査等委員会	取締役会
笠原 勲	11回/11回	11回/11回
平澤 洋一	9回/11回	9回/11回
鈴木 宏子	10回/11回	9回/11回

監査等委員会における主な検討事項としては、監査方針、監査スケジュール、各監査等委員の役割分担、監査等委員会予算、監査等委員会開催スケジュール等の策定、会計監査人の評価、選解任・不再任、報酬同意、会計監査の相当性、監査活動の総括（振り返り）、監査報告書の作成及び下記記載の常勤監査等委員の活動から得られた情報等に基づく審議であります。

具体的に当事業年度におきましては、労働関連諸法の改正への遵法状況や人的資本としての人事戦略の状況等人事業務の運営状況の監査、事業計画と収益管理の状況の監査、会計監査人のK A M（監査上の主要な検討事項）の選定プロセスへの参加を含めた会計上のリスクについての審議、会計監査人の監査品質の点検、監査報告書作成にあたっての審議等であります。

常勤監査等委員の活動としましては、主要会議への出席並びに意見陳述、代表取締役との面談の実施、主な会議議事録・決裁文書の閲覧、重要な役職員との面談による事業遂行状況の確認、期末棚卸の立会・検証を含めた財務諸表の相当性の監査、内部統制の運用状況の監視、事業拠点への往査による財政状況等の確認、会計監査人・子会社監査役・監査室・内部統制部門とのミーティングの実施等であります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室が実務の担当部門として、監査計画に従い当社及び子会社の内部監査を実施し、業務活動の効率性及び法令、社内ルールの遵守状況を監督しております。監査結果については代表取締役、監査等委員を始め取締役会及び監査等委員会に直接報告しております。なお、監査室の人員は3名であります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

赤坂有限責任監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

池田 勉
 林 令史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、あらかじめ取り決めた規則（監査等委員会監査等基準）に従い、監査法人の再任・不再

任の審議を行っており、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として、適切な監査を実施することができるかについて判断を行っております。

会計監査人による会計監査の有効性を確保する観点から、以下を会計監査人選任に関する方針としております。

会計監査人の経営からの独立性保持（監査法人の独立性及び担当公認会計士の独立性）

監査品質の確保

- ・担当監査チーム、担当公認会計士の会計監査実務経験年数、経験内容
- ・監査等委員、執行部との十分なコミュニケーション
- ・監査法人事務所としての品質管理の仕組み（審査体制など）
- ・日本公認会計士協会『品質管理レビュー』や公認会計士・監査審査会検査結果などによる『指摘事項』などの確認

上記方針に従い審議した結果、本年は再任の旨決議されております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人との定期的な面談や監査法人への訪問を行い、監査法人の独立性や監査の品質に問題がないか評価を行っております。本評価の結果を、再任・不再任の審議に活用し、厳格な判断を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28		30	
連結子会社				
計	28		30	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、毎年、当該監査公認会計士との間で、当社の規模に応じた監査日数及び必要な監査業務内容を協議し、監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬等につき、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し検討した結果、その金額は妥当であると判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容及び決定方法は以下のとおりであります。

a. 役員報酬等の構成

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、役職に応じて設定されている固定報酬（月額報酬）と業績の達成度に応じて毎年一定の時期に支給している業績連動報酬（役員賞与）、中長期的なインセンティブ報酬として非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬（取締役執行役員のみ）から構成されております。構成割合については、業績連動報酬の指標が標準的な業績の場合、固定報酬65%、業績連動報酬25%、譲渡制限付株式報酬10%となります。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとしております。

b. 役員報酬等の決定方法及び限度額

当社の役員報酬等は、限度額を株主総会で決議し、取締役の報酬等については、独立社外取締役を議長とする指名・報酬諮問会議で審議を行い、その結果を取締役に提案し、総額及び配分を取締役会が決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員会が作成した原案を指名・報酬諮問会議に諮り、その意見を参考にして、総額及び配分を監査等委員会が決定しております。

なお、役員報酬等の限度額は、2024年6月21日開催の第107回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額3億円以内（うち社外取締役3千万円以内）、また、当該報酬枠内で取締役執行役員に対する譲渡制限付株式報酬は年額3千万円以内と定めており、その範囲内で適切に報酬額を決定しております。同定時株主総会において、監査等委員である取締役は年額36百万円以内と定めており、その範囲内で適切に報酬額を決定しております。

c. 業績連動報酬の算定方法

当社は上記に記載のとおり、業績連動報酬として取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して役員賞与を支給しております。業績と連動させるため、連結営業利益を指標として定め、その達成度を勘案して支給額を算定しております。連結営業利益を選定した理由は、当社グループとしての業績の向上及び企業価値増大への貢献を図る指標として最適であるとともに、客観的にも明確な指標であるため、業績連動報酬の透明性を高めることができるものと判断したためであります。なお、当連結会計年度における連結営業利益の目標は、2025年5月公表の2,300百万円であり、その実績は2,567百万円でありました。

d. 非金銭報酬の内容

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と株主との価値共有を目的として、譲渡制限付株式を取締役執行役員に対して付与します。当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年12,000株以内とし、譲渡制限期間は取締役会があらかじめ定める地位を退任又は退職した時点までとしております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は取締役に関する上記の内容を取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針として、独立社外取締役を議長とする指名・報酬諮問会議で審議のうえ、取締役会で決議しております。

f. 当事業年度の役員報酬等の決定に関する取締役会、監査等委員会及び指名・報酬諮問会議の活動内容

指名・報酬諮問会議では役員報酬等に関し自由闊達な意見交換を行っており、当事業年度においても取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針との整合性をはじめ、報酬等に関する審議を十分に行ったうえで取締役会に提案及び監査等委員会に意見をいたしました。それを受け、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を、監査等委員会は監査等委員である取締役の報酬をそれぞれ協議し決定いたしました。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、当該手続きを経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬)	退職慰労金	
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	216	137	69	8		4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	17	17				1
社外役員	14	14				3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1. 保有方針

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、投資先との協働や情報共有等により当社・投資先及び双方のステークホルダーの中長期的な利益に繋がると考えられる場合には保有を検討しております。また、保有の有効性は毎年取締役会で検証し見直しをすることとしており、当社は必要最低限の保有を実施しております。今後もこの方針に則り、保有を適切に判断してまいります。

また、当社が投資株式を保有している当該株式発行会社が、当社の株式を保有している場合（いわゆる持合株式）において、先方が当社株式の売却意向を示された場合には、その意思を尊重いたします。一方で、先方が当社株式を売却した後でも、その金融資産としての定量的価値が高いと当社が判断した場合、純投資目的の株式として継続保有する可能性があります。

2. 保有の合理性を検証する方法

- ・ 銘柄ごとに、配当利回りを認識する
- ・ 銘柄ごとに、時価の含み損益（時価 - 取得価額）を認識する
- ・ 銘柄ごとに、保有先との取引額、定性的取引度合い（技術的及び人的交流等）等を認識する

3. 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上記の、保有の合理性を検証する方法により検証された1年間の定量的数値等を、原則、期末決算終了時の取締役会にて個別銘柄ごとに検証

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	60
非上場株式以外の株式	9	9,744

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京応化工業株式会社	580,200	580,200	化学品事業において、当社の重要な製品販売先であり、当社グループの事業維持・拡大を目的とし同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図る。	有
	4,277	1,796		
株式会社群馬銀行	770,000	770,000	同行との金融取引を通じ、当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保するために保有。	有
	1,588	948		
オイレス工業株式会社	528,960	528,960	化学品事業において、同社及び同社子会社が当社の重要な製品販売先であり、当社グループの事業維持・拡大を目的とし同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図る。	有
	1,261	1,192		
株式会社横浜フィナンシャルグループ	523,000	523,000	同社グループとの金融取引を通じ、当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保するために保有。	有
	718	513		
三井化学株式会社	377,200	188,600	化学品事業において、当社の重要な原料調達先及び製品販売先であり、当社グループの事業維持・拡大を目的とし同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図る。 また、株式分割により株式数が増加した。	有
	701	630		
三菱瓦斯化学株式会社	119,000	119,000	化学品事業において、当社の重要な原料調達先及び製品販売先であり、当社グループの事業維持・拡大を目的とし同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図る。	有
	427	276		
株式会社八十二長野銀行	220,000	220,000	同行との金融取引を通じ、当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保するために保有。	有
	423	232		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	130,000	130,000	同社グループとの金融取引を通じ、当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保するために保有。	有
	338	261		
双日株式会社	1,260	1,260	化学品事業及び食品事業において、当社の重要な原料調達先及び製品販売先であり、当社グループの事業維持・拡大を目的とし同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図るために保有。	有
	7	4		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	-	41,786	同社グループとの金融取引を通じ、当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保するために保有しております。	無
	-	169		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	-	42,504	同社グループとの金融取引を通じ、当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保するために保有しております。	無
	-	161		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	-	39,060	同社グループとの保険商品取引を通じ、当社グループの事業維持・拡大におけるリスク管理の支援を得るために保有しております。	無
	-	125		

(注) 1 特定投資株式の双日(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性は取締役会において検証し、銘柄ごとに保有の適否を判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	15	3	15
非上場株式以外の株式	12	2,759	12	1,293

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	2	-	-
非上場株式以外の株式	60	-	2,350

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
株式会社横浜フィナンシャルグループ	436,000	599	2022年3月期	同社における当社株式の売却株式数割合に応じ、当社保有株式数を変更しております。なお、売却にしましては、他の純投資目的の投資株式と同様に、その金融資産としての定量的価値が高い場合は保有を継続いたしますが、大型設備投資等資金需要等に応じて売却を実施いたします。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	35,349	215	2022年3月期	同社における当社株式の売却株式数割合に応じ、当社保有株式数を変更しております。なお、売却にしましては、他の純投資目的の投資株式と同様に、その金融資産としての定量的価値が高い場合は保有を継続いたしますが、大型設備投資等資金需要等に応じて売却を実施いたします。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	57,000	148	2022年3月期	同社における当社株式の売却株式数割合に応じ、当社保有株式数を変更しております。なお、売却にしましては、他の純投資目的の投資株式と同様に、その金融資産としての定量的価値が高い場合は保有を継続いたしますが、大型設備投資等資金需要等に応じて売却を実施いたします。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	4,700	18	2022年3月期	同社における当社株式の売却株式数割合に応じ、当社保有株式数を変更しております。なお、売却にしましては、他の純投資目的の投資株式と同様に、その金融資産としての定量的価値が高い場合は保有を継続いたしますが、大型設備投資等資金需要等に応じて売却を実施いたします。
双日株式会社	3,417	20	2022年3月期	同社における当社株式の売却株式数割合に応じ、当社保有株式数を変更しております。なお、売却にしましては、他の純投資目的の投資株式と同様に、その金融資産としての定量的価値が高い場合は保有を継続いたしますが、大型設備投資等資金需要等に応じて売却を実施いたします。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	3,696	18	2025年3月期	同社における当社株式の売却株式数割合に応じ、当社保有株式数を変更しております。なお、売却にしましては、他の純投資目的の投資株式と同様に、その金融資産としての定量的価値が高い場合は保有を継続いたしますが、大型設備投資等資金需要等に応じて売却を実施いたします。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,214	19	2025年3月期	同社における当社株式の売却株式数割合に応じ、当社保有株式数を変更しております。なお、売却にしましては、他の純投資目的の投資株式と同様に、その金融資産としての定量的価値が高い場合は保有を継続いたしますが、大型設備投資等資金需要等に応じて売却を実施いたします。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	42,504	212	2026年3月期	同社における当社株式の売却株式数割合に応じ、当社保有株式数を変更しております。なお、売却にしましては、他の純投資目的の投資株式と同様に、その金融資産としての定量的価値が高い場合は保有を継続いたしますが、大型設備投資等資金需要等に応じて売却を実施いたします。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	41,786	254	2026年3月期	同社における当社株式の売却株式数割合に応じ、当社保有株式数を変更しております。なお、売却にしましては、他の純投資目的の投資株式と同様に、その金融資産としての定量的価値が高い場合は保有を継続いたしますが、大型設備投資等資金需要等に応じて売却を実施いたします。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	39,060	157	2026年3月期	同社における当社株式の売却株式数割合に応じ、当社保有株式数を変更しております。なお、売却にしましては、他の純投資目的の投資株式と同様に、その金融資産としての定量的価値が高い場合は保有を継続いたしますが、大型設備投資等資金需要等に応じて売却を実施いたします。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

経営戦略と連動した人材戦略

当社は、「GCIグループ中期経営方針2030」において「持続的成長を支える人材の育成、エンゲージメント向上」を方針の一つとして掲げており、従業員のエンゲージメント向上が企業の収益向上に直結すると位置づけております。この方針のもと、当社グループに最大限貢献できる「個」や「リーダー」の育成を図り、組織の力を最大化するための人材戦略を推進しております。具体的には、従業員に対して「主体的に変化を起こす力」「広く興味を持って学び続ける力」「結果に責任を持ち最後までやり遂げる力」の3つを重点スキルとして求めております。全社的なデジタルリテラシーの底上げや、部門を横断した自律的な業務改善等を通じて、課題を放置せず新たな価値を創出できる次世代リーダーや専門人材の育成に注力しております。同時に、職場の安全や「からだ」と「こころ」の健康を軸とした働きやすい環境を整備し、多様な考え方を尊重し、誰もが挑戦できる風土の醸成に取り組んでおります。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社における従業員の給与等の決定方針は、中期経営方針の実現に向けた「人材の確保・定着」「従業員の生活安定」および「企業の持続的成長」の観点から、継続的な処遇改善を重要な経営施策と位置づけて決定しております。外部環境の変化と内部の経営資源を総合的に勘案しながら、毎年の賃金改定を実施し、役割や成果にしっかりと報いる報酬体系を構築しております。具体的な階層別の給与体系およびその戦略的意図は以下の通りです。

管理職未満層（安定成長と組織の一体感醸成）：職能給と年齢給の組み合わせに役付手当を加えた体系としております。職能給については人事評価の査定による昇格制度を設け、従業員の着実なスキル習得とキャリア形成を支援しております。また、賞与の支給月数については個人の業績評価による差を設けず会社の業績に連動させて組織全体の一体感やチームワークの醸成を図る一方で、職能給の違いによる支給額の差は生じる仕組みとなっております。

管理職層（成果・役割への報いと業績コミットメント）：職能給1本に役付手当を加えた体系とし、年齢や勤続年数に依存せず役割や発揮した専門性をよりダイレクトに評価しております。職能給は人事評価の査定により毎年洗い替えを行うとともに、賞与は会社業績に加え個人の業績にも連動させて差をつけることで、経営参画意識の醸成と業績向上に向けた強いコミットメントを促しております。

早期昇進制度（挑戦する風土の醸成とリーダー登用）：年齢や勤続年数にかかわらず、主体的に変化を起こし成果を上げる優秀な人材を早期に抜擢できる昇進制度を運用しており、次世代の経営を担うリーダーの早期育成と、誰もが挑戦できる組織風土の強化につなげております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	506 (130)
食品事業	35 (18)
不動産活用業	- (-)
合計	541 (148)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.7時間換算)であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
356	40.1	15.9	7,385	4.3

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	321
食品事業	35
不動産活用業	-
合計	356

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

提出会社の労働組合は群栄化学工業労働組合と称し、現在、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に所属し、組合員数は2026年3月31日現在270名であります。また、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

なお、一部の連結子会社には労働組合はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)			
		全労働者	正規雇用労働者 (注4)	パート・有期労働者 (注5)	
8.0	70.6	89.3	88.5	*	1. 男性労働者の育児休業取得率は70.6%となっておりますが、取得希望者の100%が育児休業を取得しております。 2. 労働者の男女別賃金の差異については、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成及び職種別人数構成の差によるものであります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異については、対象期間を令和7事業年度(令和7年4月から令和8年3月まで)とし、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。労働者の人員数については労働時間を基に換算し算出しております。また、賃金に基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当等を除いております。
4. 正規雇用労働者については、当社から社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
5. パート・有期労働者については、有期及び無期の嘱託契約者の従業員を含んでおります。なお、*は女性のパート・有期労働者がいないため集計対象外としております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、赤坂有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構等の主催する研修等にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,251	10,196
受取手形及び売掛金	1 7,091	1 6,841
電子記録債権	1 1,174	1 1,214
有価証券	1,698	1,492
商品及び製品	2,500	2,331
仕掛品	876	1,047
原材料及び貯蔵品	2,379	1,978
その他	314	261
貸倒引当金	1	4
流動資産合計	25,285	25,359
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,386	25,008
減価償却累計額及び減損損失累計額	18,124	18,581
建物及び構築物（純額）	6,262	6,427
機械装置及び運搬具	36,810	38,743
減価償却累計額及び減損損失累計額	33,301	34,289
機械装置及び運搬具（純額）	3,508	4,454
土地	7,961	7,989
リース資産	924	895
減価償却累計額及び減損損失累計額	215	272
リース資産（純額）	708	623
建設仮勘定	3,595	4,105
その他	3,494	3,663
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,036	3,142
その他（純額）	457	520
有形固定資産合計	22,494	24,120
無形固定資産		
その他	153	204
無形固定資産合計	153	204
投資その他の資産		
投資有価証券	3 13,211	3 16,035
退職給付に係る資産	488	639
繰延税金資産	49	63
その他	1,413	1,665
貸倒引当金	78	75
投資その他の資産合計	15,084	18,327
固定資産合計	37,732	42,653
資産合計	63,018	68,012

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,385	4,077
未払金	3,146	1,597
未払法人税等	370	400
賞与引当金	386	400
その他	2 148	2 181
流動負債合計	8,438	6,657
固定負債		
リース債務	735	665
繰延税金負債	1,527	3,142
環境対策引当金	5	5
固定資産撤去引当金	22	22
退職給付に係る負債	125	147
その他	432	518
固定負債合計	2,848	4,502
負債合計	11,287	11,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	25,650	25,650
利益剰余金	20,637	21,948
自己株式	6,215	6,208
株主資本合計	45,072	46,389
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,609	6,985
為替換算調整勘定	868	1,028
退職給付に係る調整累計額	195	243
その他の包括利益累計額合計	4,673	8,257
非支配株主持分	1,985	2,206
純資産合計	51,731	56,853
負債純資産合計	63,018	68,012

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	30,545	1	31,307
売上原価	2, 3	24,019	2, 3	24,243
売上総利益		6,525		7,064
販売費及び一般管理費	2, 4	4,232	2, 4	4,496
営業利益		2,293		2,567
営業外収益				
受取利息		108		108
受取配当金		245		295
その他		93		103
営業外収益合計		447		506
営業外費用				
支払利息		14		14
為替差損		-		80
損害賠償金		0		13
その他		9		4
営業外費用合計		24		113
経常利益		2,716		2,959
特別利益				
固定資産売却益	5	20		-
投資有価証券売却益		10		-
保険差益		0		15
特別利益合計		30		15
特別損失				
固定資産処分損	6	34	6	59
特別損失合計		34		59
税金等調整前当期純利益		2,711		2,916
法人税、住民税及び事業税		601		695
法人税等調整額		54		42
法人税等合計		656		737
当期純利益		2,055		2,179
非支配株主に帰属する当期純利益		134		205
親会社株主に帰属する当期純利益		1,920		1,973

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	2,055	2,179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	369	3,376
為替換算調整勘定	509	274
退職給付に係る調整額	35	45
その他の包括利益合計	1,175	3,696
包括利益	2,230	5,876
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,898	5,557
非支配株主に係る包括利益	331	318

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	25,647	19,413	6,225	43,835
当期変動額					
剰余金の配当			696		696
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,920		1,920
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		2		11	14
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	1,224	9	1,237
当期末残高	5,000	25,650	20,637	6,215	45,072

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	
当期首残高	3,979	555	160	1,750
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	370	313	35	235
当期変動額合計	370	313	35	235
当期末残高	3,609	868	195	1,985

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	25,650	20,637	6,215	45,072
当期変動額					
剰余金の配当			663		663
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,973		1,973
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		9	10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,310	6	1,317
当期末残高	5,000	25,650	21,948	6,208	46,389

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	
当期首残高	3,609	868	195	1,985
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,375	160	47	220
当期変動額合計	3,375	160	47	220
当期末残高	6,985	1,028	243	2,206

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,711	2,916
減価償却費	1,692	1,831
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	13	13
受取利息及び受取配当金	353	403
支払利息	14	14
売上債権の増減額（ は増加）	554	277
棚卸資産の増減額（ は増加）	177	423
仕入債務の増減額（ は減少）	27	322
その他	193	126
小計	4,643	4,877
利息及び配当金の受取額	325	394
利息の支払額	14	14
法人税等の支払額	623	674
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,330	4,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	107	500
有価証券の取得による支出	700	-
有価証券の売却及び償還による収入	717	1,400
有形固定資産の取得による支出	2,951	5,173
投資有価証券の取得による支出	1,806	698
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,844	1,300
その他	17	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,806	2,760
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額（ は増加）	2	2
配当金の支払額	694	661
非支配株主への配当金の支払額	96	98
リース債務の返済による支出	83	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	875	825
現金及び現金同等物に係る換算差額	274	148
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	923	1,144
現金及び現金同等物の期首残高	8,613	9,536
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,536	1 10,681

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

Thai GCI Resitop Company Limited

株式会社ビッグトレーディング

India GCI Resitop Private Limited

東北ユーロイド工業株式会社

American GCI Resitop, Inc.

(2) 非連結子会社の名称

KYNOL EUROPA GmbH

連結の範囲から除いた理由

小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社数

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

KYNOL EUROPA GmbH

群栄興産株式会社

持分法を適用しない理由

いずれも小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Thai GCI Resitop Company Limited及びAmerican GCI Resitop, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については下記の方法によっております。

建物（建物附属設備は除く）

- a 2007年3月31日以前に取得したものの
旧定額法
- b 2007年4月1日以降に取得したものの
定額法

建物附属設備及び構築物

- a 2007年3月31日以前に取得したものの
旧定率法
- b 2007年4月1日以降から2016年3月31日以前に取得したものの
定率法
- c 2016年4月1日以降に取得したものの
定額法

建物、建物附属設備及び構築物以外

- a 2007年3月31日以前に取得したものの
旧定率法
- b 2007年4月1日以降に取得したものの
定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

一部国内連結子会社及び在外連結子会社については、主として見積り耐用年数による定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法（定額法）によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

PCB使用電気機器の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

固定資産撤去引当金

固定資産の撤去支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容

化学品事業及び食品事業の主な財又はサービスの種類は、それぞれ化学品（合成樹脂及び高機能繊維等）及び食品（澱粉糖類等）であります。

当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

商品及び製品等の販売については、約束した財の引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

1 食品事業における固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額（食品製造設備等の資産グループ）

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	70	133
減損損失		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な支出の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を認識した場合には、資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較して減損損失の要否を判定しております。

食品事業において、前連結会計年度及び当連結会計年度では過年度における営業損益の変動状況を踏まえ、将来の見通しを含めて減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候は無いものと判断しております。

今後、前提とした環境等の変化により、当初想定した収益が見込めなくなった場合には、追加の減損損失が発生する可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	49	63
繰延税金負債	1,527	3,142

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる額を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、主として経営者によって承認された、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

今後、前提とした環境等の変化により、課税所得の見積りが変化した場合、繰延税金資産の回収可能性が異なる結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるため、当該見積りは重要なものであると判断しております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(後発事象に関する会計基準)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「損害賠償金」及び「特別利益」の「その他」に含めていた「保険差益」は、それぞれ営業外費用及び特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた9百万円は、「損害賠償金」0百万円、「その他」9百万円として、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は、「保険差益」0百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	147百万円	25百万円
売掛金	6,943	6,815
電子記録債権	1,174	1,214

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	5百万円	5百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	18百万円	18百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	641百万円	697百万円
当期製造費用	678	729
計	1,319	1,427

3 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	39百万円	87百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送・保管費	936百万円	952百万円
給料	698	747
賞与引当金繰入額	111	112
退職給付費用	43	36
研究開発費	641	697

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	19百万円	- 百万円
その他	0	-
計	20	-

6 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置等の撤去	33百万円	44百万円
建物及び構築物	0	1
機械装置及び運搬具	1	13
その他	0	0
計	34	59

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	464	4,917
組替調整額	10	-
法人税等及び税効果調整前	474	4,917
法人税等及び税効果額	104	1,541
その他有価証券評価差額金	369	3,376
為替換算調整勘定		
当期発生額	509	274
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	509	274
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	509	274
退職給付に係る調整額		
当期発生額	113	149
組替調整額	63	77
法人税等及び税効果調整前	50	71
法人税等及び税効果額	15	26
退職給付に係る調整額	35	45
その他の包括利益合計	175	3,696

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,998,308	-	-	8,998,308

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,368,906	771	4,529	2,365,148

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 771株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の減少 4,529株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	364	55	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	331	50	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	331	50	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,998,308	-	-	8,998,308

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,365,148	726	3,515	2,362,359

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 726株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の減少 3,515株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	331	50	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年10月29日 取締役会	普通株式	331	50	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	331	50	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	9,251百万円	10,196百万円
有価証券	1,698	1,492
計	10,950	11,689
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	515	15
投資期間が3ヶ月以内の信託 受益権等を除く有価証券	898	992
現金及び現金同等物	9,536	10,681

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コージェネレーション設備(機械及び装置)及び海外子会社で計上した土地に係る使用权資産であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	147	138
1年超	588	449
合計	735	588

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業を行うための設備投資計画に照らして、銀行借入を主として必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で20年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を適宜モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

その他有価証券における債券は、余剰資金運用基準に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を一定の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注1)を参照ください。)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	14,815	14,815	
資産計	14,815	14,815	
(1) リース債務	774	774	
負債計	774	774	

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	17,434	17,434	
資産計	17,434	17,434	
(1) リース債務	706	706	
負債計	706	706	

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
非上場株式	94	94
合計	94	94

これらについては、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,251			
受取手形及び売掛金	7,091			
電子記録債権	1,174			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	100	600	1,100	1,000
債券(その他)	800	1,600		
その他	800			
合計	19,218	2,200	1,100	1,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,196			
受取手形及び売掛金	6,841			
電子記録債権	1,214			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	200	400	400	700
債券(その他)	800	300		
その他	500			
合計	19,752	700	400	700

(注3)リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	38	38	38	35	37	585
合計	38	38	38	35	37	585

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	41	38	38	37	37	513
合計	41	38	38	37	37	513

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,680			7,680
社債		3,961		3,961
その他		3,172		3,172
資産計	7,680	7,134		14,815

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	12,583			12,583
社債		3,260		3,260
その他		1,590		1,590
資産計	12,583	4,850		17,434

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務		774		774
負債計		774		774

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務		706		706
負債計		706		706

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	7,671	2,544	5,127	12,583	2,558	10,024
債券	100	99	1			
小計	7,772	2,643	5,128	12,583	2,558	10,024
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	9	9	0			
債券	6,234	6,316	82	4,350	4,410	59
その他	800	800		500	500	
小計	7,043	7,126	83	4,850	4,910	59
合計	14,815	9,769	5,045	17,434	7,468	9,965

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
債券	412	10				
合計	412	10				

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度と確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社では確定給付型の退職金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	1,585	1,488
勤務費用	83	76
利息費用	18	27
数理計算上の差異の発生額	123	72
退職給付の支払額	87	105
その他	12	9
退職給付債務の期末残高	1,488	1,424

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
年金資産の期首残高	1,861	1,851
期待運用収益	9	9
数理計算上の差異の発生額	16	64
事業主からの拠出額	83	82
退職給付の支払額	85	92
年金資産の期末残高	1,851	1,916

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	1,363	1,276
年金資産	1,851	1,916
	488	639
非積立型制度の退職給付債務	125	147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	363	491
退職給付に係る負債	125	147
退職給付に係る資産	488	639
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	363	491

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
期待運用収益	9	9
勤務費用	83	76
利息費用	18	27
数理計算上の差異の費用処理額	56	62
確定給付制度に係る退職給付費用	36	32

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
数理計算上の差異	50	71
合計	50	71

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	288	363
合計	288	363

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
債券	12%	4%
株式	15%	14%
一般勘定	61%	81%
短期資産	12%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
割引率	1.8%	2.6%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度89百万円、当連結会計年度88百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	181百万円	134百万円
減損損失	531	498
投資有価証券評価損	159	159
賞与引当金繰入	118	123
棚卸資産	80	57
退職給付に係る負債	39	44
その他	275	328
繰延税金資産小計	1,388百万円	1,346百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	181	134
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	812	816
評価性引当額小計	993	951
繰延税金資産合計	394百万円	395百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,423百万円	2,967百万円
投資有価証券売却益	133	133
連結子会社の時価評価差額	114	114
退職給付に係る資産	149	200
未収配当金	31	38
在外子会社の留保利益	17	19
その他	0	
繰延税金負債合計	1,871百万円	3,474百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,477百万円	3,079百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5		9	7	30	128	181百万円
評価性引当額	5		9	7	30	128	181
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				20	15	97	134百万円
評価性引当額				20	15	97	134
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.6
評価性引当額	2.3	0.9
試験研究費の税額控除	3.5	3.7
住民税均等割等	0.5	0.4
在外子会社の税率による影響	1.2	2.2
繰越欠損金の期限切れ	0.4	
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2%	25.3%

(賃貸等不動産関係)

当社では、群馬県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業用地や賃貸住宅等を所有しております。なお、賃貸住宅の一部については、当社従業員のための福利厚生施設(社宅)として使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,158
		期中増減額	64
		期末残高	1,223
	期末時価	2,427	2,427
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	168
		期中増減額	2
		期末残高	165
	期末時価	267	267

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	238	238
	賃貸費用	45	43
	差額	192	195
	その他(売却損益等)		
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	7	8
	賃貸費用	5	5
	差額	2	2
	その他(売却損益等)		

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
顧客との契約から認識した収益		
化学品事業	25,459	26,496
食品事業	4,840	4,564
その他の源泉から認識した収益		
不動産活用業	245	247
合計	30,545	31,307

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

化学品事業及び食品事業の主な財又はサービスの種類は、それぞれ化学品(合成樹脂及び高機能繊維等)及び食品(澱粉糖類等)であります。これら商品及び製品等の販売については、約束した財の引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の純額で取引価格を算定しております。また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,702	8,266
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,266	8,055

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の製造販売体制を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製造販売体制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「化学品事業」、「食品事業」及び「不動産活用業」の3つのセグメントを報告セグメントとしております。

「化学品事業」は、工業用フェノール樹脂及び高機能繊維等を製造販売しております。「食品事業」は異性化糖及び穀物糖化液等を製造販売しております。「不動産活用業」は当社の保有する土地や建物等不動産の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	化学品事業	食品事業	不動産活用業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,459	4,840	245	30,545	-	30,545
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	25,459	4,840	245	30,545	-	30,545
セグメント利益	2,098	34	160	2,293	-	2,293
セグメント資産	36,858	3,280	1,879	42,018	21,000	63,018
その他の項目						
減価償却費	1,619	36	36	1,692	-	1,692
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,485	116	3	3,605	-	3,605

(注) 1 セグメント資産の調整額21,000百万円には、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	化学品事業	食品事業	不動産活用業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,496	4,564	247	31,307	-	31,307
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	26,496	4,564	247	31,307	-	31,307
セグメント利益	2,376	35	155	2,567	-	2,567
セグメント資産	45,973	3,252	1,893	51,119	16,892	68,012
その他の項目						
減価償却費	1,750	44	36	1,831	-	1,831
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,431	110	54	3,596	-	3,596

(注) 1 セグメント資産の調整額16,892百万円には、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他アジア	その他	合計
21,427	3,827	4,747	543	30,545

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本国に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	台湾	その他アジア	その他	合計
20,704	3,922	3,226	2,826	627	31,307

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本国に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省

略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	7,499.57 円	8,234.98 円
1株当たり当期純利益金額	289.60 円	297.49 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,920	1,973
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,920	1,973
普通株式の期中平均株式数(株)	6,632,209	6,635,295

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	38	41	2.3	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	735	665	2.2	2027.4.30~ 2041.1.27
合計	774	706		

- (注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については平均利率の計算に含めておりません。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	38	38	37	37

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	連結会計年度
売上高 (百万円)	15,565	31,307
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	1,486	2,916
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	973	1,973
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	146.74	297.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,046	5,308
受取手形	147	25
電子記録債権	1,174	1,214
売掛金	1 5,938	1 5,939
有価証券	1,698	1,492
商品及び製品	2,138	1,976
仕掛品	860	1,026
原材料及び貯蔵品	2,024	1,616
その他	1 454	1 477
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	20,483	19,077
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,941	4,924
構築物	710	912
機械及び装置	2,756	3,751
車両運搬具	24	17
工具、器具及び備品	366	412
土地	7,639	7,666
リース資産	7	4
建設仮勘定	3,592	3,820
有形固定資産合計	20,039	21,509
無形固定資産		
その他	144	195
無形固定資産合計	144	195
投資その他の資産		
投資有価証券	13,118	15,936
関係会社株式	1,558	1,558
長期貸付金	1 147	1 1,258
前払年金費用	200	276
その他	1,346	1,593
貸倒引当金	78	75
投資その他の資産合計	16,293	20,547
固定資産合計	36,477	42,252
資産合計	56,961	61,329

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 4,072	1 3,791
未払金	1 3,066	1 1,506
未払法人税等	322	346
賞与引当金	370	382
その他	1 45	1 49
流動負債合計	7,876	6,076
固定負債		
繰延税金負債	1,324	2,911
その他	1 386	1 468
固定負債合計	1,711	3,379
負債合計	9,587	9,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	7,927	7,927
その他資本剰余金	17,763	17,764
資本剰余金合計	25,690	25,691
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,298	20,415
利益剰余金合計	19,298	20,415
自己株式	6,215	6,208
株主資本合計	43,773	44,898
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,599	6,975
評価・換算差額等合計	3,599	6,975
純資産合計	47,373	51,873
負債純資産合計	56,961	61,329

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 25,181	1 25,691
売上原価	1 19,609	1 19,949
売上総利益	5,571	5,742
販売費及び一般管理費	1, 2 3,641	1, 2 3,865
営業利益	1,929	1,877
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 447	1 547
その他	1 66	1 71
営業外収益合計	513	619
営業外費用		
損害賠償金	0	13
為替差損	-	43
その他	9	4
営業外費用合計	9	61
経常利益	2,433	2,434
特別利益		
投資有価証券売却益	10	-
保険差益	0	15
その他	19	0
特別利益合計	30	15
特別損失		
固定資産処分損	3 34	3 51
特別損失合計	34	51
税引前当期純利益	2,428	2,398
法人税、住民税及び事業税	537	573
法人税等調整額	55	44
法人税等合計	593	618
当期純利益	1,835	1,780

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金
				繰越利益剰余金
当期首残高	5,000	7,927	17,760	18,159
当期変動額				
剰余金の配当				696
当期純利益				1,835
自己株式の取得				
自己株式の処分			2	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	2	1,138
当期末残高	5,000	7,927	17,763	19,298

	株主資本		評価・換算差額等
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	6,225	42,622	3,970
当期変動額			
剰余金の配当		696	
当期純利益		1,835	
自己株式の取得	2	2	
自己株式の処分	11	14	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			370
当期変動額合計	9	1,151	370
当期末残高	6,215	43,773	3,599

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	5,000	7,927	17,763	19,298
当期変動額				
剰余金の配当				663
当期純利益				1,780
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	1,116
当期末残高	5,000	7,927	17,764	20,415

	株主資本		評価・換算差額等
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	6,215	43,773	3,599
当期変動額			
剰余金の配当		663	
当期純利益		1,780	
自己株式の取得	2	2	
自己株式の処分	9	10	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,375
当期変動額合計	6	1,124	3,375
当期末残高	6,208	44,898	6,975

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)

商品・製品・原材料・仕掛品

月別総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物附属設備及び構築物

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 2007年4月1日以降から2016年3月31日以前に取得したもの

定率法

c 2016年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物、建物附属設備及び構築物以外

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算出する方法（定額法）によっております。
 なお、主なリース期間は5年です。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度の末日において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

化学品事業及び食品事業の主な財又はサービスの種類は、それぞれ化学品（合成樹脂及び高機能繊維等）及び食品（澱粉糖類等）であります。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

商品及び製品等の販売については、約束した財の引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 食品事業における固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額（食品製造設備等の資産グループ）

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	70	133
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」と同一であるため、記載を省略しております。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	1,324	2,911

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」と同一であるため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「損害賠償金」（前事業年度0百万円）及び特別利益の「その他」に含めておりました「保険差益」（前事業年度0百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

また、前事業年度において独立掲記しておりました特別利益の「固定資産売却益」（前事業年度19百万円）については、金額が僅少となったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、前事業年度の損益計算書において、営業外費用に表示していた「その他」9百万円は、「損害賠償金」0百万円、「その他」9百万円として、特別利益に表示していた「固定資産売却益」19百万円、「その他」0百万円は、「保険差益」0百万円、「その他」19百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭債権	719百万円	2,001百万円
金銭債務	176	205

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	555 百万円	580 百万円
仕入高	1,426	1,508
営業取引以外の取引による取引高	198	247

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
運送・保管費	873百万円	882百万円
給料	524	556
賞与引当金繰入額	111	111
退職給付費用	34	29
研究開発費	657	712
おおよその割合		
販売費	42%	41%
一般管理費	58	59

3 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
機械及び装置等の撤去費	33百万円	44百万円
建物及び構築物	0	0
機械装置及び運搬具	1	7
工具・器具・備品等	0	0
計	34	51

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
子会社株式	1,540百万円	1,540百万円
関連会社株式	18	18
計	1,558	1,558

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	531百万円	498百万円
投資有価証券評価損	159	159
関係会社評価損	156	156
賞与引当金繰入	112	117
棚卸資産	79	55
未払役員退職金	51	51
その他	166	209
繰延税金資産小計	1,257	1,248
評価性引当額	936	939
繰延税金資産合計	321	309
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,418	2,961
投資有価証券評価益	133	133
前払年金費用	62	86
未収配当金	31	38
その他		
繰延税金負債合計	1,645	3,220
繰延税金資産(負債)の純額	1,324	2,911

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	2.5
評価性引当額	1.5	0.1
試験研究費の税額控除	3.9	4.5
住民税均等割等	0.5	0.5
在外子会社からの受取配当金に係る源泉税	0.6	0.6
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%	25.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,941	301	0	318	4,924	12,403
	構築物	710	268		66	912	4,748
	機械及び装置	2,756	1,959	7	957	3,751	28,975
	車両運搬具	24	3	0	11	17	159
	工具・器具及び備品	366	172	0	126	412	2,635
	土地	7,639	27			7,666	
	リース資産	7			2	4	6
	建設仮勘定	3,592	3,318	3,090		3,820	
	計	20,039	6,051	3,098	1,483	21,509	48,930
無形固定資産	ソフトウェア	100	8		31	77	
	電話加入権	7				7	
	特許権	2			0	1	
	商標権	2			0	1	
	ソフトウェア仮勘定	31	74			106	
	計	144	82		31	195	

(注) 1 「減価償却累計額」には減損損失累計額が含まれております。

2 建設仮勘定の当期増加額の主なもの。

群馬工場 合成樹脂製造設備 1,348百万円

高機能繊維生産設備増設工事 153百万円

なお、有形固定資産の当期増加額は、建設仮勘定からの振替によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	79	0	3	76
賞与引当金	370	382	370	382

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.gunei-chemical.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第108期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第109期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第107期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2025年4月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

群栄化学工業株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 池田 勉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 林 令史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている群栄化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、群栄化学工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食品事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）「食品事業における固定資産の減損」に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、食品事業に関する食品製造設備等の固定資産を133百万円計上している。</p> <p>固定資産の減損の兆候の把握に際して、会社は各セグメントを、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候があると判断された場合、割引前将来キャッシュ・フローと資産グループの帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの金額が資産グループの帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識することとしている。</p> <p>会社は、過年度における営業損益の変動状況を踏まえ、食品事業の将来の見通しを含めて減損の兆候の有無の判定を行った結果、同事業の固定資産には減損の兆候が認められないと判断している。</p> <p>固定資産の減損の監査は、減損の兆候に関する判断の妥当性において、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断が伴うために複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、食品事業の固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損会計プロセスにおける内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品事業の事業計画について、経営管理者等と協議した。 ・ 会社の作成した減損の兆候判定資料について、当該事業における当連結会計年度の実績及び経営者によって承認された事業計画等との整合性を検討した。 ・ 経営者による見積りの精度を検証するために、過年度における食品事業の事業計画とその後の実績とを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、群栄化学工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、群栄化学工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月19日

群栄化学工業株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 令史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている群栄化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、群栄化学工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食品事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「食品事業における固定資産の減損」と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。	監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「食品事業における固定資産の減損」と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいてい

るが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。